

令和3(2021)年度版  
保健所事業報告書

健康しきけ人白書

石川県石川中央保健福祉センター保健部



# 事 業 報 告 編



# 目 次

## 第1章 石川中央保健福祉センター (保健部)の概要

### 第1節 沿革

1 石川中央保健福祉センター .....	1
2 河北地域センター .....	1

### 第2節 施設の概況及び所管区域

1 施設の概況 .....	2
(1) 石川中央保健福祉センター	
(2) 河北地域センター	
2 所管区域 .....	2

### 第3節 組織及び事業等

1 組織及び事業 .....	3
2 職員の職種別構成 .....	3
3 附属機関 .....	4
4 保健所事業の概要 .....	5
(1) 地域保健法と保健所事業	
(2) 地域保健対策の推進に関する基本的な指針と保健所各課の事業	

## 第2章 生活衛生

### 第1節 食品衛生

1 食品関係営業施設と監視指導 ...	11
2 食中毒発生状況 .....	17
3 食品等収去試験 .....	17
4 食品衛生苦情相談 .....	17
5 食品衛生の消費者普及啓発 ....	17

### 第2節 環境衛生

1 営業衛生 .....	18
2 狂犬病予防 .....	18
3 公害防止 .....	19
4 水道・飲料水 .....	19

## 第3章 保 健

### 第1節 母子保健

1 健やか妊娠育児支援強化事業 ...	21
2 母親のメンタルヘルス支援事業 ..	22
3 相談・訪問指導 .....	22

4 講演会・連絡会等 .....	23
5 小児慢性特定疾病児童等 自立支援事業・相談状況等 ..	23

### 第2節 感染症

1 結核予防 .....	24
(1) 新登録状況	
(2) 治療状況	
(3) 定期健康診断	
(4) 接触者健診	
(5) 管理検診	
(6) 結核対策特別促進事業	
2 感染症予防 .....	27
(1) 感染症発生状況(全数把握)	
(2) 感染症発生状況(五類 定点把握)	
(3) 感染症予防相談・訪問指導	
(4) 感染症検査	
(5) 感染症予防研修会	
(6) 感染症予防のための施設巡回指導	
(7) 感染症に関する健康教育	
(8) 所内訓練	
3 エイズ・性感染症予防 .....	34
(1) エイズ相談・検査	
(2) 性感染症相談	
(3) エイズ・性感染症予防に関する普及啓発	
4 ウイルス肝炎対策 .....	36
(1) ウイルス肝炎相談・検査	
(2) 石川県緊急肝炎ウイルス検査事業	
(3) 研修会	
5 予防接種 .....	37
6 集団かぜ発生状況 .....	38

### 第3節 精神保健福祉

1 精神障害者受療状況 .....	39
2 精神障害者保健福祉手帳交付状況 ·	39
3 精神保健福祉相談及び訪問指導 ..	40
4 ひきこもり社会参加復帰支援事業 ·	42
5 精神障害者地域生活支援事業 ..	42
6 自殺防止対策事業 .....	42
7 関係機関との連携 .....	43

<b>第4節 難病</b>		<b>第5節 研修・学生指導</b>																																			
1 相談指導事業	44	1 地域保健従事者への研修	64																																		
2 面接相談・電話相談	45	2 医師臨床研修	65																																		
3 訪問指導	46	3 学生実習指導等	65																																		
4 事例検討会	47																																				
<b>第5節 健康増進</b>		<b>第5章 医療</b>																																			
1 健康教育	48	<b>第1節 医事・薬事</b>																																			
2 栄養改善	49	3 健康増進	50	1 医事	66	(1) 健康づくり		(1) 医療施設数及び保健・医療等従事者数		(2) 食育の推進		(2) 医療機関立入検査		(3) 栄養成分表示		(3) 医療相談窓口		(4) いしかわヘルシー&デリシャス メニュー普及事業		2 薬事	69	(5) 受動喫煙対策		(1) 薬事関係施設等と監視指導		<b>第6節 骨髄バンク</b>	55	(2) 献血推進状況		<b>第7節 被爆者健康診断</b>	56	(3) 薬物乱用防止普及啓発事業		<b>第8節 アスベスト(健康相談・救済)</b>	57		
3 健康増進	50	1 医事	66																																		
(1) 健康づくり		(1) 医療施設数及び保健・医療等従事者数																																			
(2) 食育の推進		(2) 医療機関立入検査																																			
(3) 栄養成分表示		(3) 医療相談窓口																																			
(4) いしかわヘルシー&デリシャス メニュー普及事業		2 薬事	69																																		
(5) 受動喫煙対策		(1) 薬事関係施設等と監視指導																																			
<b>第6節 骨髄バンク</b>	55	(2) 献血推進状況																																			
<b>第7節 被爆者健康診断</b>	56	(3) 薬物乱用防止普及啓発事業																																			
<b>第8節 アスベスト(健康相談・救済)</b>	57																																				

## 第4章 地域保健福祉の推進

<b>第1節 健康危機管理</b>	
1 健康危機管理に関する研修会・連絡会	58

<b>第2節 関係機関との連携</b>	
1 地域保健・医療・福祉連携対策連絡会	59
2 糖尿病重症化予防ネットワーク事業	60
3 市町支援	61

<b>第3節 学会発表</b>	
1 北陸公衆衛生学会	62

<b>第4節 指導監査・実地指導</b>	
1 社会福祉施設指導監査	63
2 介護保険	63
(1) 介護保険関係業務	
(2) 介護保険施設等実地指導状況	

## 第5章 医療

<b>第1節 医事・薬事</b>	
1 医事	66
(1) 医療施設数及び保健・医療等従事者数	
(2) 医療機関立入検査	
(3) 医療相談窓口	
2 薬事	69
(1) 薬事関係施設等と監視指導	
(2) 献血推進状況	
(3) 薬物乱用防止普及啓発事業	
<b>第2節 医療費公費負担</b>	
1 結核医療費給付	72
2 不妊治療費助成	72
3 肝炎治療に対する医療費助成	72
4 小児慢性特定疾病医療給付	73
5 指定難病及び特定疾患医療給付	74

# 第 1 章 石川中央保健福祉センター (保健部) の概要



## 第1節 沿革

### 1 石川中央保健福祉センター

昭和 17. 12. 1 石川県松任保健所設置（旧所在地 松任市古城町ル1番地）  
27. 8. 1 優生保護相談所設置  
48. 5. 1 現在地に新築移転  
平成 8. 9. 26 優生保護相談所廃止  
9. 4. 1 石川中央保健所に名称変更  
12. 4. 1 石川中央保健福祉センターに組織改正（保健所、福祉事務所、児童相談所の統合化）  
24. 4. 1 石川中央保健福祉センター（本所）に、河北地域センター業務の一部（会計及び医事業務並びに特定疾患指導、精神保健福祉及び母子保健の訪問業務等）を集約

### 2 河北地域センター

昭和 16. 12. 1 石川県津幡保健所設置（旧所在地 津幡町字津幡ニ133番地1）  
27. 8. 1 優生保護相談所設置  
53. 5. 10 現在地に新築移転  
平成 8. 9. 26 優生保護相談所廃止  
9. 4. 1 石川中央保健所河北センターに名称変更  
12. 4. 1 石川中央保健福祉センター河北地域センターに名称変更  
24. 4. 1 石川中央保健福祉センター河北地域センター業務の一部を石川中央保健福祉センター（本所）所管に変更

## 第2節 施設の概況及び所管区域

### 1 施設の概況

#### (1) 石川中央保健福祉センター

・所在地	石川県白山市馬場2丁目7番地			
・土地・建物	ア 土 地	2,637.31m <sup>2</sup>		
	イ 建 物	1,157.40m <sup>2</sup>	(ア) 庁 舎	993.78m <sup>2</sup> (2階建て 建面積488.53m <sup>2</sup> )
			(イ) 車 庫	114.00m <sup>2</sup>
			(ウ) 犬抑留舎	29.20m <sup>2</sup>
			(エ) 書 庫	20.42m <sup>2</sup>

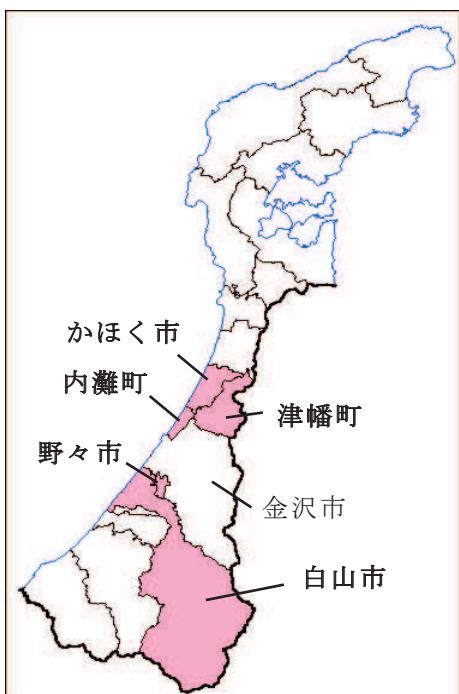
#### (2) 河北地域センター

・所在地	石川県河北郡津幡町字中橋口1番1			
・土地・建物	ア 土 地	3,250.00m <sup>2</sup>		
	イ 建 物	1,196.36m <sup>2</sup>	(ア) 庁 舎	999.36m <sup>2</sup> (2階建て 建面積 564.66m <sup>2</sup> )
			(イ) 車 庫	148.50m <sup>2</sup>
			(ウ) 犬抑留舎	36.12m <sup>2</sup>
			(エ) 自転車置場	12.38m <sup>2</sup>

### 2 所管区域

石川県の県都金沢市を挟み、かほく市、白山市、野々市市、河北郡（津幡町・内灘町）の3市2町を管轄する。管内面積は963.85km<sup>2</sup>、人口は266,066人（令和3年10月1日現在推計）で、保健所より最も遠い管轄市町支所までの所要時間は、自動車で片道約1時間あまりを要する比較的移動距離の大きい所管区域である。

図1 石川県石川中央保健福祉センター（石川中央保健所）所管区域図及び面積と人口

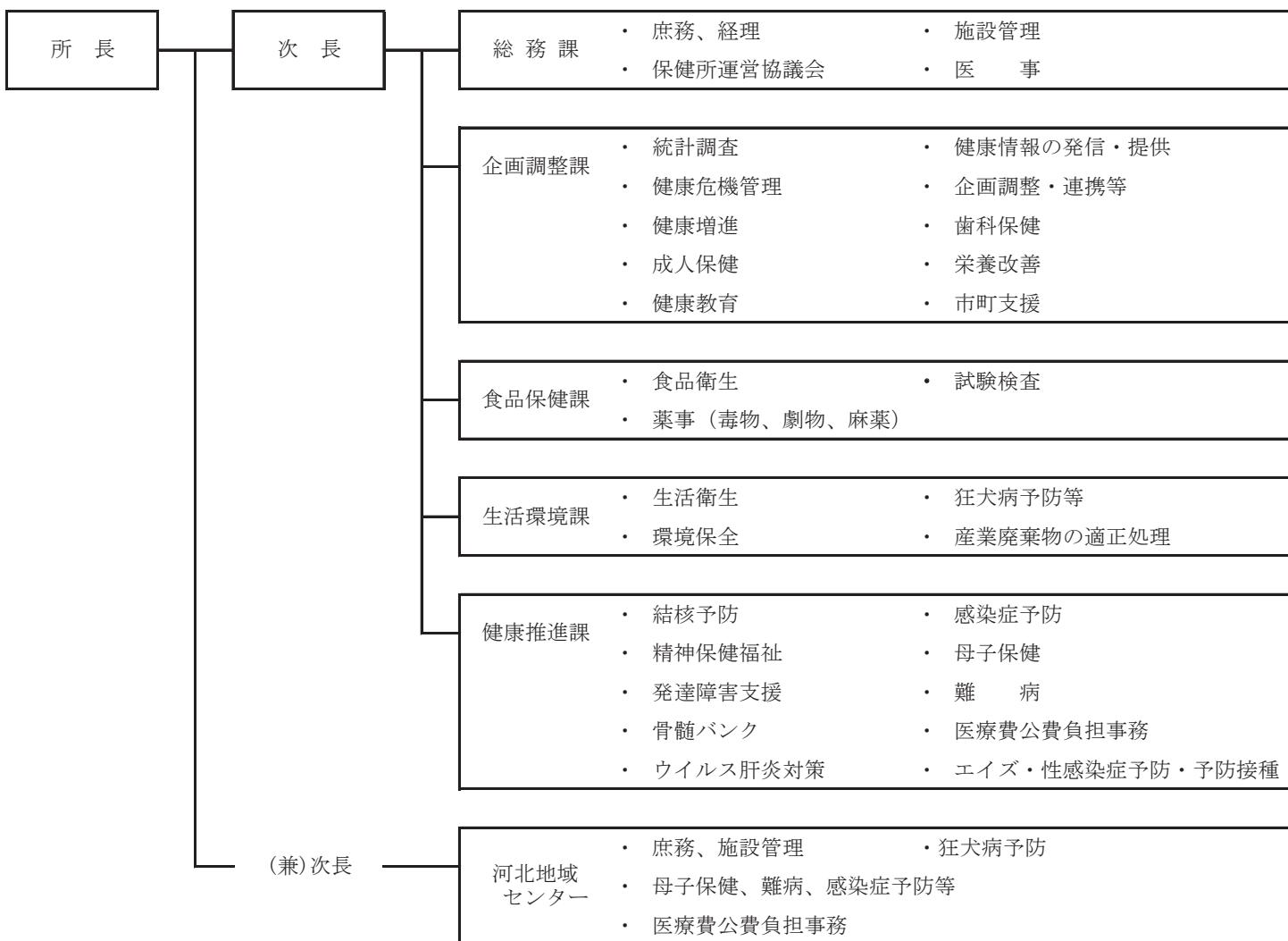


令和3年10月1日現在推計

区分	面積 (km <sup>2</sup> )	人口 (人)		
		総数	男	女
石川県	4,186.20	1,125,146	546,128	579,018
管内計	963.85	266,066	130,774	135,292
かほく市	64.44	34,970	16,895	18,075
白山市	754.93	109,992	53,414	56,578
野々市市	13.56	57,675	29,760	27,915
津幡町	110.59	36,982	18,051	18,931
内灘町	20.33	26,447	12,654	13,793

### 第3節 組織及び事業等

#### 1 組織及び事業（令和3年4月現在）



※平成24年4月1日から、河北地域センターの医事業務及び訪問業務等(指定難病等指導、精神保健福祉、母子保健)は、  
石川中央保健福祉センターに集約

#### 2 職員の職種別構成（令和3年4月現在）

区分	医師	事務	保健師	薬剤師	化学	獣医師	管理栄養士	精神保健福祉士	臨床検査技師	診療放射線技師	看護師	非常勤	計
所長	1												1
次長		1	1	1									3
総務課		4										3	7
企画調整課			2				2(1)						4(1)
食品保健課				3		2			1				6
生活環境課				2	2	1						1	6
健康推進課			11(1)					1				2	15(1)
河北地域C		1	1									1	3
計	1	6	15(1)	6	2	3	2(1)	1	1	0	0	7	44(2)

( ) は育児休業者で外数

### 3 附属機関(保健所運営協議会)

(任期：令和3年9月1日～令和5年8月31日)

(14名)

白山ののいち医師会長	松 葉 明
河北都市医師会長	沖 野 惣 一
河北歯科医師会長	白 石 貴 城
石川県薬剤師会白山ののいち支部監事	甲 野 充 子
白山市社会福祉協議会長	村 井 志 朗
白山市女性協議会顧問	濱 上 ミチコ
野々市市女性協議会長	澤 村 昭 子
内灘町女性協議会長	松 川 祐 子
野々市市立押野保育園長	濱 田 真 里
健心会 しいのきこども園長	西 田 和 美
石川食品衛生協会会长	金 谷 芳 久
石川中央食生活改善推進協議会長	中 田 陽 子
かほく市健康福祉部長	中 田 肇
野々市市健康福祉部長	堤 喜 一

## 4 保健所事業の概要

### (1) 地域保健法と保健所事業

(令和3年度)

	地域保健法	保健所の事業等	その他関連法令	担当課
	一 地域保健に関する思想の普及及び向上に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康教育</li> <li>・健康教育教材の貸出</li> </ul>		企画調整課
	二 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院報告(患者票)</li> <li>・医療施設静態調査ほか</li> <li>・人口動態統計・各種統計調査</li> <li>・感染症発生動向調査(結核含む)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統計法及び医療法</li> <li>・統計法</li> <li>・統計法</li> <li>・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律</li> </ul>	総務課 企画調整課 健康推進課
第六条	三 栄養の改善及び食品衛生に関する事項	<p>&lt;栄養の改善&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康・栄養調査</li> <li>・専門的栄養指導</li> <li>・特定給食施設等指導事業</li> <li>・調理師等の育成・指導</li> <li>・ソーシャルキャピタル(食生活改善推進員協議会)への支援</li> <li>・栄養士・調理師免許事務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康増進法</li> <li>・栄養士法、調理師法</li> </ul>	企画調整課
		<p>&lt;食品衛生&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品関係営業許可等施設に対する監視指導</li> <li>・食品等の収去試験</li> <li>・食中毒等防止対策</li> <li>・食品苦情の相談受付</li> <li>・食品衛生の普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品衛生法</li> <li>・と畜場法</li> <li>・食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律</li> </ul>	食品保健課
	四 住宅、水道、下水道、廃棄物の処理、清掃その他の環境の衛生に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活衛生営業施設(旅館・公衆浴場・興行場・理容所・美容所・クリーニング所)許可、確認検査、衛生管理指導</li> <li>・温泉利用施設等の許可、監視指導</li> <li>・水道施設、特定建築物の衛生管理指導</li> <li>・公害関係施設監視指導等</li> <li>・公害苦情処理</li> <li>・狂犬病予防、動物愛護関係業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅館業法</li> <li>・公衆浴場法</li> <li>・興行場法</li> <li>・理容師法</li> <li>・美容師法</li> <li>・クリーニング業法</li> <li>・温泉法</li> <li>・水道法</li> <li>・建築物における衛生的環境の確保に関する法律</li> <li>・水質汚濁防止法</li> <li>・大気汚染防止法</li> <li>・ダイオキシン類対策特別措置法</li> <li>・廃棄物の処理及び清掃に関する法律</li> <li>・浄化槽法</li> <li>・狂犬病予防法</li> <li>・動物の愛護及び管理に関する法律</li> </ul>	生活環境課

	地域保健法	保健所の事業等	その他関連法令	担当課
第六条	五 医事及び薬事に関する事項	<p>&lt;医事&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療監視</li> <li>・医療機関の開設・変更許可</li> <li>・医療従事者の免許申請</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石川中央医療圏医療計画推進協議会</li> <li>・糖尿病重症化予防ネットワーク事業</li> <li>・医師臨床研修、看護師・管理栄養士等学生実習</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療法</li> <li>・あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律</li> <li>・柔道整復師法</li> <li>・歯科技工士法</li> <li>・臨床検査技師等に関する法律</li> <li>・死体解剖保存法</li> </ul>	総務課 企画調整課
		<p>&lt;薬事&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬事（医薬品、医療機器）関係施設の監視指導</li> <li>・毒物・劇物取扱施設の監視指導</li> <li>・麻薬・覚せい剤関係施設の監視指導</li> <li>・薬物乱用防止普及啓発活動</li> <li>・献血の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律</li> <li>・毒物及び劇物取締法</li> <li>・麻薬及び向精神薬取締法</li> <li>・安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律</li> </ul>	食品保健課
	六 保健師に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健関係の学生等地域実習指導</li> <li>・地域保健関係者研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域保健対策の推進に関する基本的な指針</li> </ul>	企画調整課
	七 公共医療事業の向上及び増進に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公費負担申請及び相談（小児慢性特定疾病・難病・結核・不妊治療費助成事業）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉法</li> <li>・難病の患者に対する医療等に関する法律</li> <li>・障害者総合支援法</li> <li>・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律</li> </ul>	健康推進課
	八 母性及び乳幼児並びに老人の保健に関する事項	<p>&lt;母性及び乳幼児の保健&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健やか妊娠育児支援</li> <li>・母親のメンタルヘルス支援</li> <li>・発達障害児の支援</li> <li>・母体保護相談及び届出</li> <li>・児童虐待予防</li> </ul> <p>&lt;老人の保健&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診受診率向上対策講演会の開催</li> <li>・地域・職域連携推進部会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健法</li> <li>・発達障害者基本法</li> <li>・母体保護法</li> <li>・児童福祉法</li> <li>・児童虐待防止法</li> </ul>	健康推進課 企画調整課
	九 歯科保健に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯と口腔の健康づくり支援事業</li> <li>・歯科口腔人材育成事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科口腔保健の推進に関する法律</li> </ul>	企画調整課

	地域保健法	保健所の事業等	その他関連法令	担当課
第六条	十 精神保健に関する事項	<p>&lt;精神保健福祉&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの健康相談・訪問指導等</li> <li>・地域生活支援事業</li> <li>・ひきこもり対策（ひきこもり社会参加復帰支援事業）</li> <li>・関係団体への支援（ボランティアグループ・家族会）</li> <li>・自殺予防対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律</li> <li>・障害者総合支援法</li> <li>・自殺対策基本法</li> </ul>	健康推進課
	十一 治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病により長期に療養を必要とする者の保健に関する事項	<p>&lt;難病&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・難病患者の訪問・相談 (公費負担申請時面接相談・訪問指導・患者や家族のつどい)</li> <li>・難病関係者研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・難病の患者に対する医療等に関する法律</li> <li>・障害者総合支援法</li> </ul>	健康推進課
	十二 エイズ、結核、性病、伝染病その他の疾病的予防に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エイズ、性病、その他の感染症予防（相談・健康教育）</li> <li>・感染症発生動向調査（発生届受理、積極的疫学調査、健康診断勧告、就業制限、入院勧告等、消毒等の処置）</li> <li>・感染症検査、臨床検査（食中毒、感染症等）</li> <li>・結核患者管理（訪問指導・結核発生動向調査・接触者検診・管理検診・感染症検査協議会）</li> <li>・結核対策特別促進事業〔研修会（医師、その他関係者）・健康教育〕</li> <li>・社会福祉施設・介護保険施設への指導監査</li> <li>・定期予防接種実施の指示</li> <li>・予防接種担当者連絡会</li> <li>・肝炎ウイルス感染者等支援事業</li> <li>・原爆被爆者健康診断</li> <li>・アスベストに関する相談</li> <li>・骨髄提供登録、臓器提供に関する普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律</li> <li>・予防接種法</li> <li>・肝炎対策基本法</li> <li>・原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律</li> <li>・石綿による健康被害の救済に関する法律</li> <li>・臓器の移植に関する法律</li> </ul>	健康推進課 食品保健課 健康推進課
	十三 衛生上の試験及び検査に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食中毒関連検査、食品収去検査、感染症関連検査、飲料水検査、海水浴場水検査、プール水検査</li> <li>・エイズ・性病検査、尿・血液・生化学的検査、寄生虫検査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品衛生法</li> <li>・水道法</li> <li>・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律</li> </ul>	企画調整課 食品保健課
	十四 その他地域住民の健康の保持及び増進に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん対策推進事業</li> <li>・いしかわヘルシー＆デリシャスメニュー普及事業</li> <li>・健康づくり応援の店推進事業</li> <li>・企業の健康経営総合推進事業</li> <li>・禁煙支援等普及事業</li> <li>・食育推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康増進法</li> <li>・食育基本法</li> </ul>	企画調整課

	地域保健法	保健所の事業等	その他関連法令	担当課
第七条	一 所管区域に係る地域保健に関する情報を収集し、整理し、及び活用すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所事業報告書</li> <li>・保健情報の収集、整理と活用</li> <li>・ホームページによる情報の提供</li> </ul>		企画調整課 全 課
	二 所管区域に係る地域保健に関する調査及び研究を行うこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健に関する調査及び研究</li> </ul>		全 課
	三 歯科疾患その他厚生労働大臣の指定する疾病の治療を行うこと			
	四 試験及び検査を行い、並びに医師、歯科医師、薬剤師その他の者に試験及び検査に関する施設を利用させること			
第八条	都道府県の設置する保健所は、前二条に定めるもののほか、所管区域内の市町村の地域保健対策の実施に關し、市町村相互間の連絡調整を行い、及び市町村の求めに応じ、技術的助言、市町村職員の研修その他必要な援助を行うことができる。	<連絡調整>		健康推進課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健連絡会</li> <li>・地域精神保健福祉担当者連絡会</li> </ul>		
		<技術的助言>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険法</li> <li>・高齢者の医療の確保に関する法律</li> <li>・高齢者虐待の防止、高齢者の擁護者に対する支援等に関する法律</li> </ul>	全 課 企画調整課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町の各種協議会への参画（介護保険運営協議会、健康づくり推進協議会、環境審議会ほか）</li> <li>・介護保険者（市町）への実地指導</li> <li>・介護保険施設への指導監査</li> <li>・市町の各種計画策定委員会及び部会等への参画</li> <li>・市町の各種事業検討会及びケース検討への参画</li> <li>・小中学校結核対策委員会への助言</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健法</li> <li>・精神保健福祉法</li> <li>・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律</li> </ul>	健康推進課
第十一條	第五条第一項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に、運営協議会を置くことができる。	<研修>		企画調整課 健康推進課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域保健関係者研修</li> <li>・母子保健関係者研修</li> </ul>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所運営協議会</li> </ul>		全 課

## (2) 地域保健対策の推進に関する基本的な指針(平成6年12月1日厚生省告示第374号)と保健所各課の事業

最終改正：令和4年2月1日厚生労働省告示第24号

(令和3年度)

基本的な指針	総務課	企画調整課	食品保健課	生活環境課	健康推進課	
<b>(1) 健康的なまちづくりの推進</b> ・市町保健サービス及び福祉サービスの一 体的な提供、ソーシャルキャビタルの広 域的な熟成・活用 ・学校、企業等の関係機関との幅広い連携 ・地域の健康課題の把握、保健・医療・福 祉の連携体制の構築		<ul style="list-style-type: none"> <li>・働く世代への健康づくりの応援</li> <li>・地域・職域連携推進連絡会</li> <li>・健康フロンティア戦略推進事業</li> <li>・ソーシャルキャビタル（食生活改善推進員 協議会）への支援</li> <li>・健康づくり応援の店推進事業</li> <li>・受動喫煙防止対策事業</li> <li>・食育推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医薬品の正しい取扱いと医薬分業推進に 係る普及啓発</li> <li>・麻薬、覚せい剤等の薬物乱用防止に係る 普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動物の愛護意識の普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・骨髄提供登録、臓器提供意思表示カード普及啓発</li> <li>・エイズ、性感染症予防の普及啓発</li> <li>・自殺予防に関する普及啓発</li> </ul>	
<b>(2) 専門的かつ技術的業務の推進</b> ・地域保健対策についての機能強化、地域 住民のニーズの把握、市町への積極的な 支援 ・市町との十分な連携及び協力 ・食品安全、生活衛生、医事、薬事等につ いての広域的監視及び検査拠点としての 機能強化		<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療監視及び医療 機関実地調査の実 施</li> <li>・医療機関行政情報 システムの確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肝炎ウイルス感染者等支援事業</li> <li>・市町の特定健診保健指導検討会への支援</li> <li>・市町及び職域等との地域・職域連携推進部 会の開催</li> <li>・特定健診受診率向上対策講演会の開催</li> <li>・がん検診受診率向上推進事業</li> <li>・特定給食施設への個別指導と研修</li> <li>・専門的栄養指導</li> <li>・栄養士の育成・指導</li> <li>・調理師の育成・指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模食品製造施設に対する HACCP（危 害分析重要管理点）の概念に基づく監視 指導</li> <li>・石川県食品衛生監視指導計画に基づく計 画的、重点的な監視指導</li> <li>・医薬品製造施設等に対する GMP（適正製 造基準）に基づく監視指導</li> <li>・食品保健、環境衛生、感染症に係る検査（水 質検査、食品細菌検査、糞便検査）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理容、美容、クリーニング、旅館、公衆 浴場、ビル等の衛生管理、特に感染症予 防を中心とした監視指導</li> <li>・環境衛生施設に対する衛生管理講習会の 開催</li> <li>・犬の危害防止のための指導</li> <li>・動物の取扱い施設の適正管理指導</li> <li>・大気、水質、ダイオキシン等届出施設の 適正管理指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結核対策（患者管理、結核予防出前講座等）</li> <li>・小中学校結核対策委員会への支援</li> <li>・感染症予防相談及び訪問指導</li> <li>・エイズ、性感染症相談・検査</li> <li>・ウイルス肝炎相談・検査</li> <li>・難病患者地域療養支援事業（相談及び訪問、患者等の相談 会、関係者研修会等）</li> <li>・精神保健福祉相談、精神障害者地域生活支援事業</li> <li>・ひきこもり社会参加復帰支援事業</li> <li>・ゲートキーパー養成</li> <li>・健やか妊娠育児支援強化事業（多胎児支援、児童虐待、 発達障害に関すること）</li> <li>・母親のメンタルヘルス支援事業</li> <li>・被爆者健康診断、アスペクトに関する相談</li> <li>・担当者連絡会（母子保健、予防接種、精神保健福祉）</li> </ul>
<b>(3) 情報の収集、整理事業の推進</b> ・保健・医療・福祉に関する情報の幅広い收 集、管理、分析、評価、提供 ・住民相談に総合的に対応できる情報ネット ワークの構築 ・情報部門の機能強化		<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院報告、医療施 設静態調査等の実 施</li> <li>・がん情報管理事業 ・医療・薬局機能情 報の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種地域保健情報の収集及び提供</li> <li>・保健所の事業報告書</li> <li>・ホームページによる情報の提供</li> <li>・人口動態調査の実施</li> <li>・各種統計調査の実施</li> <li>・国民生活基礎調査</li> <li>・国民（県民）健康・栄養調査</li> <li>・小児救急対策出前講座</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食中毒予防、食品の安全性に関する情報 の収集と提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大気、水質等の環境情報の集積提供及び 管理</li> <li>・大気、水質、ダイオキシン、地下水に係 る届出書の審査及び受理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症（結核含む）発生動向調査の推進及び活用</li> <li>・予防接種（実施状況の把握、予防接種累積接種率の評価）</li> <li>・集団かぜ発生状況の情報収集</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域保健・健康増進事業報告</li> <li>・衛生行政報告例</li> </ul>		

基本的な指針	総務課	企画調整課	食品保健課	生活環境課	健康推進課
<b>(4) 調査及び研究等の推進</b> ・地域住民の生活に密着した調査及び研究の推進、調査疫学部門の機能強化 ・情報の収集・整理・活用及び調査・研究についての国の技術的・財政的援助の実施				・環境衛生施設の衛生管理状況の実態調査及び研究の推進	
<b>(5) 市町に対する援助及び市町相互間の連絡調整の推進</b> ・市町に対する専門的・技術的な指導・支援及び市町保健センター等の運営に関する協力の積極的実施 ・市町職員等に対する現任訓練を含めた研修等の積極的推進、研修部門の機能強化		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町が開催する事業検討会への参画・評価</li> <li>・市町保健福祉事業連絡会の開催</li> <li>・各種保健事業に関する事業検討会の開催</li> <li>・地域保健関係者研修の開催</li> <li>・介護保険者(市町)への事務指導</li> <li>・介護保険施設等への指導監査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品衛生管理向上のための関係施設（小中学校、保育所、福祉施設、事業所等）の指導等</li> <li>・食生活改善推進員の養成のための技術的支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・狂犬病等動物に由来する感染症予防についての市町支援</li> <li>・公害、廃棄物等による苦情に対する技術的な市町支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町母子ケース検討会への支援</li> <li>・研修会(結核、感染症、特定疾患、精神保健福祉、母子保健)</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種会議等への参加</li> <li>・各種研修会等への講師派遣</li> </ul>	
<b>(6) 地域における健康危機管理の拠点としての機能の強化</b> ・健康危機の発生防止、地域医療の量的・質的提供状況の把握と評価、医療提供体制の確保、危機管理体制の整備、休日・夜間の体制整備 ・健康危機管理のリスクコミュニケーション ・健康危機発生時の情報の収集・提供、医療の確保、管内市町の健康危機管理 ・健康危機事例発生後の科学的根拠に基づく評価、公表、施策への反映、被害者及び業務従事者に対する精神保健福祉対策の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関実地調査等の実施</li> <li>・災害時等における現地対策本部体制整備</li> <li>・灾害・救急医療情報システムの確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康危機管理マニュアル（保健所編）等の修正・作成</li> <li>・災害時医療関係機関連絡会の開催</li> <li>・健康危機に関する防疫訓練の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康危機管理マニュアル（食中毒・毒劇物）による健康危機管理体制の整備</li> <li>・水道施設の安全・衛生確保指導及び安定供給のための広域指導</li> <li>・し尿、廃棄物の処理に関する指導及び情報の提供</li> <li>・屋外活動施設の衛生管理状況の把握と監視指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要援護者に対する緊急時対応体制の整備</li> <li>・感染症に関する研修会の開催（保育所、高齢者関係施設等）</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康危機管理体制の整備</li> </ul>	
				情報収集及び連絡体制、初動調査体制、医療体制の整備、関係機関との連携、対策本部及び連絡会議の設置、被害拡大防止対策の実施、地域住民への情報提供、関係施設に対する監視指導、予防知識の普及啓発等	
<b>(7) 企画及び調整機能の強化</b> ・医療計画・介護保険事業支援計画・がん対策推進計画・健常増進計画・老人福祉計画・障害者計画等の策定への関与、各種地域保健サービスの評価・施策への反映、保健・医療・福祉のシステムの構築、病診連携・医薬分業、ソーシャルキャピタルを活用した健康づくり支援、食品安全及び生活衛生に係るサービス等の提供、地域保健の課題についての企画調整の推進 ・企画及び調整部門の機能強化	・保健所運営協議会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石川中央医療圏保健医療計画推進協議会の開催</li> <li>・糖尿病重症化予防ネットワーク協議会への支援</li> <li>・市町介護保険事業計画への策定支援</li> <li>・市町健常増進計画の策定支援</li> <li>・市町老人福祉計画の策定支援</li> <li>・市町保健・福祉事業関係協議会への参画</li> <li>・歯と口腔の健康づくり推進会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な医薬分業の推進</li> <li>・外部及び内部精度管理による検査機能の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化防止、資源循環型社会の構築に向けた環境意識の普及啓発</li> <li>・関係団体の育成及び環境衛生意識の普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者自立支援協議会への参画</li> <li>・要保護児童対策地域協議会、実務者会議、ケース検討会への支援</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種協議会・会議等への参画</li> <li>・各種研修会等への講師派遣</li> </ul>	

## 第 2 章 生 活 衛 生



## 第1節 食品衛生

飲食に起因する衛生上の危害を防止するため、食品衛生法第24条第1項の規定に基づく「石川県食品衛生監視指導計画」により食品関係営業施設等に対する監視指導を実施している。

近年全国的に、生食肉や加熱不十分の食肉を飲食したことが原因のカンピロバクターや腸管出血性大腸菌による食中毒やノロウイルスによる食中毒が多く発生していることから、これらの食中毒の未然防止のため、食肉取扱施設、旅館等飲食店などの関連施設を対象に、監視指導を強化している。

また、広域流通する食品の製造・加工施設については、HACCPの概念にもとづく監視指導を行うとともに、収去検査を実施し、大規模食中毒の未然防止や違反食品等の流通の防止を図っている。

### 1 食品関係営業施設と監視指導

表1-1 食品関係営業施設数(旧食品衛生法第52条第1項に基づく許可を要する施設)

(令和3年度末)(件)

区分	市町	管内		市町別					
		石川中央	セントラル地域	白山市	野々市市	かほく市	津幡町	内灘町	
※									
計		2,691	1,905	786	1,241	664	314	289	183
飲食店 営業		1,721	1,227	494	757	470	197	178	119
菓子(パンを含む。)製造業		418	279	139	196	83	51	55	33
乳製品製造業		6	6	0	5	1	0	0	0
魚介類販売業		97	60	37	43	17	21	11	5
魚介類競り売り営業		1	1	0	1	0	0	0	0
魚肉練り製品製造業		3	3	0	2	1	0	0	0
食品の冷凍または冷蔵業		21	18	3	16	2	0	2	1
かん詰又はびん詰食品製造業		9	7	2	6	1	1	1	-
喫茶店 営業		32	27	5	15	12	0	2	3
あん類製造業		1	1	0	1	0	0	0	0
アイスクリーム類製造業		68	47	21	31	16	5	10	6
乳類販売業		0	0	0	0	0	0	0	0
食肉処理業		11	6	5	5	1	3	1	1
食肉販売業		95	65	30	38	27	13	12	5
食肉製品製造業		7	3	4	3	0	2	1	1
乳酸菌飲料製造業		1	1	0	1	0	0	0	0
食用油脂製造業		3	2	1	1	1	0	1	0
マーガリン又はショートニング製造業		1	1	0	1	0	0	0	0
みそ製造業		27	18	9	16	2	4	5	0
しょうゆ製造業		5	3	2	3	0	1	1	0
ソース類製造業		5	3	2	1	2	0	1	1
酒類製造業		11	10	1	9	1	0	1	0
納豆製造業		2	2	0	2	0	0	0	0
豆腐製造業		12	10	2	9	1	1	0	1
麵類製造業		15	13	2	9	4	0	2	0
うざい製造業		115	88	27	68	20	15	5	7
添加物製造業		0	0	0	0	0	0	0	0
涼飲料水製造業		3	3	0	2	1	0	0	0
冰雪製造業		1	1	0	0	1	0	0	0
冰雪販売業		0	0	0	0	0	0	0	0

※ 管内集計欄には自動車による営業施設を含む

表1-2 食品関係営業施設数(改正食品衛生法第55条第1項の規定に基づく許可を要する施設)

(令和3年度末) (件)

区分	市町	※	管内		市町別				
			石川中央	河北セントラル地域	白山市	野々市市	かほく市	津幡町	内灘町
計		645	497	148	371	126	58	55	35
飲食店営業		434	339	95	253	86	37	34	24
調理の機能を有する自動販売機		1	1	0	1	0	0	0	0
食肉販売業		28	22	6	16	6	2	1	3
魚介類販売業		22	17	5	15	2	2	1	2
魚介類競り賣り営業		0	0	0	0	0	0	0	0
集乳	乳	0	0	0	0	0	0	0	0
乳処理		0	0	0	0	0	0	0	0
特別牛乳搾取処理業		0	0	0	0	0	0	0	0
食肉処理業		3	3	0	2	1	0	0	0
食品の放射線照射業		0	0	0	0	0	0	0	0
菓子製造業		84	61	23	44	17	8	11	4
アイスクリーム類製造業		3	3	0	2	1	0	0	0
乳製品製造業		1	1	0	1	0	0	0	0
清涼飲料水製造業		0	0	0	0	0	0	0	0
食肉製品製造業		2	2	0	2	0	0	0	0
水産製品製造業		0	0	0	0	0	0	0	0
氷雪製造業		0	0	0	0	0	0	0	0
液卵製造業		0	0	0	0	0	0	0	0
食用油脂製造業		0	0	0	0	0	0	0	0
みそ又はしょゆ製造業		7	6	1	5	1	0	1	0
酒類製造業		0	0	0	0	0	0	0	0
豆腐製造業		1	1	0	1	0	0	0	0
納豆製造業		0	0	0	0	0	0	0	0
麺類製造業		1	1	0	1	0	0	0	0
そうざい製造業		33	23	10	15	8	6	2	2
複合型そうざい製造業		1	1	0	1	0	0	0	0
冷凍食品製造業		3	3	0	2	1	0	0	0
複合型冷凍食品製造業		1	1	0	1	0	0	0	0
漬物製造業		11	3	8	3	0	3	5	0
密封包装食品製造業		7	7	0	4	3	0	0	0
食品の小分け業		1	1	0	1	0	0	0	0
添加物製造業		1	1	0	1	0	0	0	0

※ 管内集計欄には自動車による営業施設を含む

表1-3 食品関係営業施設数(改正食品衛生法第57条第1項の規定に基づく届出施設) (令和3年度末) (件)

区分	市町	管 内		市町別				
		石川 中央	セ 河 北 シ タ ー 地 域	白 山 市	野 々 市	か ほ く 市	津 幡 町	内 灘 町
計	1,909	1,427	482	953	474	208	175	99
魚介類販売業(包装品のみ)	140	114	26	65	49	10	11	5
食肉販売業(包装品のみ)	182	140	42	87	53	18	12	12
乳類販売業	328	236	92	153	83	36	29	27
氷雪販売業	30	30	0	18	12	0	0	0
コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	511	382	129	283	99	56	53	20
弁当販売業	31	29	2	16	13	1	1	0
野菜・果物販売業	57	47	10	32	15	6	2	2
米穀類販売業	42	39	3	22	17	2	1	0
通信販売・訪問販売	2	2	0	1	1	0	0	0
コンビニエンスストア	111	80	31	48	32	12	12	7
百貨店、総合スーパー	72	50	22	28	22	10	8	4
自動販売機による販売業	79	51	28	23	28	14	10	4
その他の食料・飲料販売業	110	84	26	55	29	13	9	4
健康食品の製造・加工業	2	2	0	2	0	0	0	0
コーヒー製造・加工業 (飲料の製造以外)	6	4	2	3	1	1	1	0
農産保存食料品製造・加工業	16	11	5	10	1	3	2	0
調味料製造・加工業	4	1	3	1	0	2	1	0
糖類製造・加工業	1	0	1	0	0	0	1	0
精穀・製粉業	4	2	2	1	1	0	2	0
製茶業	2	2	0	2	0	0	0	0
海藻製造・加工業	1	1	0	1	0	0	0	0
卵選別包装業	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の食料品製造・加工業	28	22	6	16	6	3	2	1
行商	2	2	0	2	0	0	0	0
集団給食施設	128	80	48	69	11	19	17	12
器具、容器包装の製造・加工業 (合成樹脂使用器具・容器包装)	8	6	2	6	0	1	0	1
その他の	12	10	2	9	1	1	1	0

表1－4 営業許可・廃業数と監視指導件数(旧食品衛生法第52条第1項に基づく許可を要する施設)  
(令和3年度末) (件)

業態別	区分	年度当初 施設数	営業許可数		廃業数	年度末 在施設数	監視指導 件数	監視率 (%)
			新規	継続				
計		4,499	49	89	1,857	2,691	785	29.2
		(1,282)	(22)	(37)	(518)	(786)	(274)	(34.9)
飲食店営業		2,034	29	55	342	1,721	356	20.7
		(570)	(10)	(20)	(86)	(494)	(111)	(22.5)
菓子(パンを含む。)		475	11	15	68	418	135	32.3
製造業		(150)	(7)	(10)	(18)	(139)	(66)	(47.5)
乳製品製造業		7	0	0	1	6	3	50.0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
魚介類販売業		286	1	5	190	97	46	47.5
		(96)	(1)	(2)	(60)	(37)	(22)	(59.5)
魚介類競り売り営業		1	0	0	0	1	0	0.0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
魚肉練り製品製造業		3	0	1	0	3	2	66.7
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
食品の冷凍または冷蔵業		31	0	0	10	21	12	57.2
		(3)	(0)	(0)	(0)	(3)	(3)	(100.0)
かん詰又はびん詰食品製造業		11	0	0	2	9	1	11.2
		(2)	(0)	(0)	(0)	(2)	(0)	(0.0)
喫茶店営業		536	0	1	504	32	25	78.2
		(134)	(0)	(0)	(129)	(5)	(11)	(220.0)
あん類製造業		3	0	0	2	1	4	400.0
		(1)	(0)	(0)	(1)	(0)	(1)	(0.0)
アイスクリーム類製造業		82	2	1	16	68	26	38.3
		(23)	(0)	(1)	(2)	(21)	(8)	(38.1)
乳類販売業		450	0	0	450	0	0	0.0
		(149)	(0)	(0)	(149)	(0)	(0)	(0.0)
食肉処理業		13	0	0	2	11	6	54.6
		(5)	(0)	(0)	(0)	(5)	(2)	(40.0)
食肉販売業		324	2	5	231	95	62	65.3
		(99)	(1)	(2)	(70)	(30)	(22)	(73.4)
食肉製品製造業		8	0	0	1	7	7	100.0
		(4)	(0)	(0)	(0)	(4)	(2)	(50.0)
乳酸菌飲料製造業		1	0	0	0	1	1	100.0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
食用油脂製造業		4	0	0	1	3	3	100.0
		(1)	(0)	(0)	(0)	(1)	(1)	(100.0)
マーガリン又はショートニング等製造業		1	0	0	0	1	1	100.0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
みそ製造業		33	1	0	7	27	18	66.7
		(9)	(1)	(0)	(1)	(9)	(7)	(77.8)
しょうゆ製造業		6	0	0	1	5	4	80.0
		(2)	(0)	(0)	(0)	(2)	(0)	(0.0)
ソース類製造業		6	0	0	1	5	4	80.0
		(2)	(0)	(0)	(0)	(2)	(2)	(100.0)
酒類製造業		11	0	0	0	11	3	27.3
		(1)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0.0)
納豆製造業		2	0	0	0	2	0	0.0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
豆腐製造業		15	0	1	3	12	11	91.7
		(2)	(0)	(1)	(0)	(2)	(2)	(100.0)
麵類製造業		15	0	1	0	15	4	26.7
		(2)	(0)	(0)	(0)	(2)	(0)	(0.0)
そうざい製造業		132	3	4	20	115	49	42.7
		(27)	(2)	(1)	(2)	(27)	(14)	(51.9)
添加物製造業		1	0	0	1	0	0	0.0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
清涼飲料水製造業		4	0	0	1	3	2	66.7
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
冰雪製造業		2	0	0	1	1	0	0.0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
冰雪販売業		2	0	0	2	0	0	0.0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)

※( )は、河北地域センター管内分を再掲

表1－5 営業許可・廃業数と監視指導件数(改正食品衛生法第55条第1項の規定に基づく許可を要する施設)  
(令和3年度末)(件)

区分 業態別	年度当初 施設数	営業許可数		廃業数	年度末 在施設数	監視指導 件数	監視率 (%)
		新規	継続				
計	0	651	0	6	645	583	90.4
	(0)	(149)	(0)	(1)	(148)	(148)	(100.0)
飲食店営業	0	439	0	5	434	368	84.8
調理の機能を有する自動販売機	0	1	0	0	1	1	100.0
食肉販売業	0	28	0	0	28	32	114.3
魚介類販賣業	0	22	0	0	22	30	136.4
魚介類競り売り営業	0	0	0	0	0	0	0.0
乳処理業	0	0	0	0	0	0	0.0
特別牛乳搾取処理業	0	0	0	0	0	0	0.0
食肉処理業	0	0	0	0	0	0	0.0
菓子製造業	0	85	0	1	84	85	101.2
アイスクリーム類製造業	0	3	0	0	3	1	33.4
乳製品製造業	0	1	0	0	1	0	0.0
清涼飲料水製造業	0	0	0	0	0	0	0.0
食肉製品製造業	0	2	0	0	2	2	100.0
水産製品製造業	0	0	0	0	0	0	0.0
冰雪製造業	0	0	0	0	0	0	0.0
液卵製造業	0	0	0	0	0	0	0.0
食用油脂製造業	0	0	0	0	0	0	0.0
みそ又はしょうゆ 製造業	0	7	0	0	7	5	71.5
酒類製造業	0	0	0	0	0	0	0.0
豆腐製造業	0	1	0	0	1	2	200.0
納豆製造業	0	0	0	0	0	0	0.0
麵類製造業	0	1	0	0	1	1	100.0
そうざい製造業	0	33	0	0	33	31	94.0
複合型そうざい製造業	0	1	0	0	1	3	300.0
冷凍食品製造業	0	3	0	0	3	1	33.4
複合型冷凍食品製造業	0	1	0	0	1	3	300.0
漬物製造業	0	11	0	0	11	10	91.0
密封包装食品製造業	0	7	0	0	7	3	42.9
食品の小分け業	0	1	0	0	1	0	0.0
添加物製造業	0	1	0	0	1	1	100.0

※( )は、河北地域センター管内分を再掲

表1-6 営業届出・廃業数と監視指導件数(改正食品衛生法第57条第1項の規定に基づく届出施設)(令和3年度)(件)

業態別	区分	年度当初 施設数	届出数	廃業数	年度末 施設数	監視指導 件数	監視率 (%)
計		0 (0)	1,915 (485)	6 (3)	1,909 (482)	710 (281)	37.2 (58.3)
魚介類販売業(包装品のみ)		0 (0)	141 (27)	1 (1)	140 (26)	65 (28)	46.4 (107.7)
食肉販売業(包装品のみ)		0 (0)	184 (43)	2 (1)	182 (42)	72 (32)	39.6 (76.2)
乳類販売業		0 (0)	329 (93)	1 (1)	328 (92)	138 (63)	42.1 (68.5)
氷雪販売業		0 (0)	30 (0)	0 (0)	30 (0)	51 (13)	170 (0.0)
コップ式自動販売機 (自動洗浄・屋内設置)		0 (0)	511 (129)	0 (0)	511 (129)	21 (20)	4.1 (15.5)
弁当販売業		0 (0)	31 (2)	0 (0)	31 (2)	57 (18)	183.9 (900.0)
野菜・果物販売業		0 (0)	57 (10)	0 (0)	57 (10)	73 (23)	128.1 (230.0)
米穀類販売業		0 (0)	42 (3)	0 (0)	42 (3)	56 (14)	133.3 (466.7)
通信販売・訪問販売		0 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)
コンビニエンスストア		0 (0)	111 (31)	0 (0)	111 (31)	46 (17)	41.4 (54.8)
百貨店、総合スーパー		0 (0)	72 (22)	0 (0)	72 (22)	51 (23)	70.8 (104.5)
自動販売機による販売業		0 (0)	79 (28)	0 (0)	79 (28)	12 (10)	15.2 (35.7)
その他の食料・飲料販売業		0 (0)	112 (26)	2 (0)	110 (26)	34 (13)	30.9 (50.0)
健康食品の製造・加工業		0 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	50.0 (0.0)
コーヒー製造・加工業 (飲料の製造以外)		0 (0)	6 (2)	0 (0)	6 (2)	2 (1)	33.3 (50.0)
農産保存食料品製造・加工業		0 (0)	16 (5)	0 (0)	16 (5)	2 (0)	12.5 (0.0)
調味料製造・加工業		0 (0)	4 (3)	0 (0)	4 (3)	1 (0)	25.0 (0.0)
糖類製造・加工業		0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0.0 (0.0)
精穀・製粉業		0 (0)	4 (2)	0 (0)	4 (2)	1 (0)	25 (0.0)
製茶業		0 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)
海藻製造・加工業		0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0.0)
卵選別包装業		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0.0 (0.0)
その他の食料品製造・加工業		0 (0)	28 (6)	0 (0)	28 (6)	9 (2)	32.1 (33.3)
行商		0 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)
集団給食施設		0 (0)	128 (48)	0 (0)	128 (48)	13 (4)	10.2 (8.3)
器具、容器包装の製造・加工業 (合成樹脂使用器具・容器包装)		0 (0)	8 (2)	0 (0)	8 (2)	1 (0)	12.5 (0.0)
その他		0 (0)	12 (2)	0 (0)	12 (2)	3 (0)	25.0 (0.0)

※( )は、河北地域センター管内分を再掲

## 2 食中毒発生状況

(令和3年度)

No.	発生年月日	原因施設	摂食者数	患者数	原因食品	病因物質	原因施設	摂取場所	調理場所	行政処分
1	R3.7.21	野々市市	5名	5名	不明(7月18日に提供された食事)	腸管出血性大腸菌0157	飲食店	飲食店	飲食店	3日間営業停止

## 3 食品等収去試験

(令和3年度) (件)

区分 食品等の種別	試験した 収去検体数	検査項目						不良 件数
		成分規格	指導基準	添加物 使用基準	残留農薬	重金属	その他	
計	260	87	31	75	15	0	52	3
器具・容器包装	1	1	0	0	0	0	0	0
おもちゃ	1	1	0	0	0	0	0	0
魚介類	8	4	4	0	0	0	0	0
冷凍食品	0	0	0	0	0	0	0	0
魚介類加工品	8	2	0	1	0	0	5	0
肉・卵類及びその加工品	19	0	6	3	2	0	8	0
牛乳	0	0	0	0	0	0	0	0
乳類加工品	3	0	0	3	0	0	0	0
アイスクリーム類・氷菓	11	11	0	0	0	0	0	1
穀類及びその加工品	5	0	1	3	1	0	0	0
野菜類・果物及び加工品	54	0	9	17	12	0	16	0
菓子類	10	0	2	2	0	0	6	0
清涼飲料水	41	33	0	8	0	0	0	0
酒精飲料	1	0	0	1	0	0	0	0
かん詰・びん詰食品	2	0	0	2	0	0	0	0
その他の食品	96	35	9	35	0	0	17	2

## 4 食品衛生苦情相談

(件)

年度	総数	苦情内容						
		腐敗変敗	かび発生	異物混入 (虫体)	異物混入 (虫体以外)	表示不良	有症苦情	その他
平成 28	58 (17)	4 (1)	3 (1)	2 (0)	12 (2)	0 (0)	25 (8)	12 (5)
29	39 (12)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	4 (0)	5 (0)	14 (3)	14 (9)
30	30 (4)	0 (0)	1 (0)	3 (0)	5 (0)	2 (0)	10 (2)	9 (2)
令和元	34 (12)	2 (1)	0 (0)	5 (1)	7 (3)	0 (0)	6 (2)	14 (5)
令和2	22 (8)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	8 (2)	1 (1)	7 (4)	5 (1)
令和3	44 (3)	0 (0)	1 (1)	3 (1)	5 (0)	5 (0)	20 (1)	10 (0)

※ ( ) は、河北地域センター管内分再掲

## 5 食品衛生の消費者普及啓発

### ア 食品衛生等に関する講習会等への講師の派遣

回数：13回

対象者・人数：食品衛生責任者、事業所従業員、食生活改善推進員等延べ2,206人

### イ 地域FM放送による食中毒予防等について広報及び啓発

### ウ 食中毒予防パンフレット等の食品衛生啓発資材の配布

## 第2節 環境衛生

### 1 営業衛生

生活衛生営業施設には旅館、公衆浴場、興行場、理容所、美容所、クリーニング所、興行場等がある。これらの施設は住民の日常生活に深く関わっていることから、衛生上の安全、安心確保の観点から関係法令に基づき、営業の確認・許可を行うとともに、環境衛生監視員が監視指導を行い施設の衛生水準の維持向上に努めている。

表1 営業衛生関係施設数

(令和3年度末)

地区	旅館業		住宅宿泊事業	公衆浴場		興行場		理容所	美容所	クリーニング所		特定建築物
	旅館・ホテル	簡易宿所		普通	その他	常設	仮設			一般	取次	
管 内	98	48	7	9	58	5	0	248	611	43	122*	85
石川中央	77	41	6	6	39	3	0	149	397	32	78	70
河北地域センター	21	7	1	3	19	2	0	99	214	11	44	15
白 山 市	71	40	5	5	25	3	0	96	209	21	44	34
野々市市	6	1	1	1	14	0	0	53	188	11	34	36
かほく市	9	2	0	2	6	1	0	43	80	5	18	6
津幡町	8	4	0	1	9	1	0	28	64	2	14	7
内灘町	4	1	1	0	4	0	0	28	70	4	12	2
新規施設数	4	2	0	0	1	1	0	4	29	2	0	0
廃止数	4	0	0	0	1	1	0	4	11	0	3	1
監視件数	13	3	0	4	8	1	0	7	32	5	0	12

\*無店舗取次1含む

表2 温泉の利用許可状況

(令和3年度末)

地区	年度末許可件数		新規許可件数		廃止件数 (施設数)	監視指導 件数	源泉数	源泉 新規数
	許可数	施設数	許可数	施設数				
管 内	99	76	3	2	2	12	53	0
石川中央	88	66	2	1	1	10	41	0
河北地域センター	11	10	1	1	1	2	12	0
白 山 市	76	59	2	1	1	10	38	0
野々市市	12	7	0	0	0	0	3	0
かほく市	1	1	0	0	0	0	1	0
津幡町	6	5	0	0	0	0	8	0
内灘町	4	4	1	1	1	2	3	0

## 2 狂犬病予防

狂犬病予防法、犬の危害防止条例に基づき、管内市町、石川県獣医師会の協力を得て、狂犬病予防、正しい犬の飼い方、犬による危害の防止に努めている。

表3 犬の登録、予防注射及び犬の捕獲引き取り処分状況

(令和3年度末)

地 区	新規登録 申 請 数	年 度 末 登録頭数	予 防 注 射 頭 数	捕 獲 頭 数	返 還 頭 数	不 用 犬 引 取 頭 数	苦 情 件 数
管 内	1,008	12,577	9,012	20	14	4	51
石 川 中 央	653	7,612	5,421	12	9	4	36
河北地域センター	355	4,965	3,591	8	5	0	15
白 山 市	433	5,616	3,970	9	7	4	25
野々市市	220	1,996	1,451	3	2	0	11
かほく市	168	1,569	1,220	1	0	0	4
津幡町	112	1,973	1,350	2	2	0	4
内灘町	75	1,423	1,021	5	3	0	7

※苦情内容は、放し飼い、フンの始末、鳴き声等であり、関係市町等との連携を図り、適正飼養の推進を行っている。

## 3 公害防止

ばい煙発生施設、粉じん発生施設、特定施設等の届出の受理及び立入検査を実施し、公害発生の未然防止を図っている。

表4 公害関係特定施設

(令和3年度末)

地 区	ばい煙発生 施 設	粉じん発生 施 設	水質特定事業場	地下水採取届出 施 設	ダイオキシン類 特 定 事 業 場
管 内	438	206	766	709	19
石 川 中 央	317	186	592	597	12
河北地域センター	121	20	174	112	7
白 山 市	272	185	499	480	11
野々市市	45	1	93	117	1
かほく市	41	14	90	77	3
津幡町	46	3	59	26	4
内灘町	34	3	25	9	0

表5 公害苦情

(令和3年度末)

No	受付日	市 町	分類	原因者等	苦情の内容
1	R3.8.23	白山市	大気汚染	製造業	粉じんが出ている

## 4 水道・飲料水

表6 飲料水検査件数

(令和3年度末)

区 分	検査件数	不適件数	不適率(%)
26項目試験	0	-	-
一部項目試験	6	0	0.0
その他(単項目の依頼)	0	-	-
計	6	0	0.0

※検査は保健環境センターで実施。保健所は検体の受付のみ実施。

表7 水道施設設置状況

(令和3年度末)

	白山市	野々市市	かほく市	津幡町	内灘町	備考
水道用施設 供給施設	1 (国認可)	-	-	-	-	水道により、水道事業者に對してその用水を供給する事業
上水道	1 (国認可)	1 (国認可)	1	1	1	水道事業のうち、計画給水人口が5,000人を超える水道によるもの（計画給水人口が50,000人を超えるものは国認可となる。）
簡易水道	57	-	-	3	-	水道事業のうち、計画給水人口が100人を超え5,000人以下である水道によるもの
専用水道	21	6	-	-	1	寄宿舎、社宅、療養所等特定の人に居住に必要な水（自己水源）を供給する自家用 水道で、居住人口101人以上のもの、あるいは居住人口100人以下で1日最大供給量 が20m <sup>3</sup> を超えるもの等
簡易専用水道	50	54	9	25	17	市町の水道事業体から供給される水のみを水源とする 飲料水の供給施設で、受水槽等の有効容量が10m <sup>3</sup> を超えるもの
計	130	61	10	29	19	

表8 水道普及率

	石川県	管内計	白山市	野々市市	かほく市	津幡町	内灘町
令和2年度	98.6	97.0	93.9	99.9	99.2	98.9	98.5
令和元年度	98.7	97.6	95.1	99.8	99.1	99.2	98.8
平成30年度	98.8	98.5	97.2	100.0	98.9	99.8	98.7

出典：石川県生活環境部 水道業務統計

表9 下水道等普及率

	石川県	管内計	白山市	野々市市	かほく市	津幡町	内灘町
令和2年度	94.7	99.1	99.7	97.8	99.9	97.8	99.9
令和元年度	94.4	99.1	99.7	97.5	99.9	97.8	99.9
平成30年度	94.2	99.0	99.7	97.2	99.9	97.6	99.9

出典：石川県土木部 汚水処理施設整備状況（普及率）

# 第 3 章 保 健



## 第1節 母子保健

### 1 健やか妊娠育児支援強化事業

多胎妊娠や若年妊娠等のハイリスク妊娠に対して、市町及び医療機関、保健福祉センターが連携し、妊娠の早期から出産後の育児に至る経過を支援することにより、保護者の育児不安の軽減と子どもの健やかな成長を促すことを目的とする。

なお、新型コロナウイルス感染症の流行を受け、多胎妊婦教室、多胎妊婦・育児支援教室については実施を見合わせた。

表1-1 ハイリスク妊産婦保健医療連携事業 紹介経路別妊娠週数 (令和3年度)

紹介経路	20週未満	20～23週	24～27週	28～31週	32～35週	36週～	産婦	計
市町	18	3	2	0	3	1	28	55
その他	0	0	0	0	0	0	1	1
医療機関	17	8	2	3	5	10	271	316
計	35	11	4	3	8	11	300	372

表1-2 ハイリスク妊産婦保健医療連携事業 リスク要因別件数 (複数計上あり) (令和3年度)

リスク要因		妊婦	産婦	計
多胎	双子	3	8	11
	三つ子以上	0	3	3
若年	15歳以下	0	0	0
	15～19歳	4	2	6
高齢	35歳以上	9	55	64
	40歳以上	2	14	16
未婚		13	14	27
母の身体的疾病		2	14	16
母の精神的疾患		19	28	47
産婦一般健診でEPDS高得点			136	136
その他(育児不安等)		25	136	161
計		77	410	487

表1-3 未熟児等母乳哺育支援事業実施数 リスク要因別 (令和3年度)

リスク要因	実人員	実施回数
未熟児	0	0
多胎児	3	4
ハイリスク産婦	31	53
その他	8	14
計	42	71

## 2 母親のメンタルヘルス支援事業

母親の育児不安や産後うつ病等の状況を早期に捉えて、市町及び医療機関、保健福祉センターが連携により支援するとともに、妊娠婦の心のケアが実施できる体制を整備し、親と子の健やかな成長を促すことを目的とする。

表2－1 要支援者の把握経路及び支援状況 (令和3年度)

		管内計	かほく市	白山市	野々市市	津幡町	内灘町	石川中央保健福祉センター
要支援対象者数		522	47	62	51	8	38	316
支援実人数		521	47	62	50	8	38	316
市町・保健福祉センターのみでの支援		519	47	62	50	8	37	315
他機関に紹介		2	0	0	0	0	1	1

表2－2 母子保健支援事例検討会開催状況 (市町主催のうち、当所参加回数) (令和3年度)

		管内	かほく市	白山市	野々市市	津幡町	内灘町
開催回数		30	4	11	5	3	7

※個別事例検討会を含む

## 3 相談・訪問指導

表3 対象別相談訪問指導状況 (令和3年度)

区分			妊産婦		新生児 (未熟児除く)		未熟児		乳児 (新生児・未熟児除く)		幼児		その他		計	
			実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
石川中央	相談	来所	103	170	1	2	6	10	12	15	2	4	220	443	344	644
		電話	372	884	14	28	35	47	14	53	1	1	113	230	549	1,243
	訪問指導		1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	2
河北地域センター	相談	来所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	128	243	128	243
		電話	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	117	149	117	149

平成24年度より、訪問業務等を石川中央保健福祉センター(本所)に集約

#### 4 講演会・連絡会等

講演会や連絡会等を開催することによって、管内の連携体制の構築を図ることを目的とする。

表4 連絡会・検討会

(令和3年度)

事業内容	実施月日 開催場所	参集者	目的	会議内容	参加人数
新型コロナウイルス感染症の流行を受け、開催を見合わせた。					

#### 5 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業・相談状況等

##### 1) 相互交流支援事業

小児慢性特定疾病児童等の保護者を対象に、保護者同士が相互交流する機会を提供する。同じ立場にある保護者同士が交流をはかることにより、互いに共感し合い、励まし合い、学び合うことで、日常生活や子育て上の悩み、将来への不安の軽減につなげることを目的とする。

表5－1 相互交流支援事業(保護者交流会)の状況

(令和3年度)

実施月日	会場(対象地区)	内容	参加人数
新型コロナウイルス感染症の流行を受け、実施を見合わせた。			

##### 2) 相談支援事業

小児慢性特定疾病児童とその家族のニーズに対応し、情報提供や助言及び相談者同士の交流機会の確保等、必要な支援を行う。

表5－2 相談支援事業の状況

(令和3年度)

相談方法の種別		電話	来所※	訪問	その他
相談件数	実		164	0	0
	延	130	192	0	0

(※申請時面接を含む)

## 第2節 感染症

### 1 結核予防

#### (1) 新登録状況

表1 新登録状況（市町別・年齢別）

(令和3年) (人)

	総 数	活動性結核					罹患率 (人口10万 対)	潜在性 結核 感染症 (別掲)
		肺結核活動性	喀痰塗抹 陽 性	その他の 結核菌 陽 性	菌陰性・ その他	肺外 結核 活動性		
管内計	17	12	5	6	1	5	6.4	9
市町別	かほく市	2	2	1	0	0	1	5.7
	白山市	9	6	3	2	1	3	8.2
	野々市市	5	4	1	3	0	1	8.7
	津幡町	1	0	0	1	0	0	2.7
	内灘町	0	0	0	0	0	0	0.0
年齢別	29歳以下	3	1	0	0	1	2	3.9
	30～39歳	2	2	2	0	0	0	6.9
	40～49歳	1	1	0	1	0	0	2.6
	50～59歳	0	0	0	0	0	0	0.0
	60～69歳	0	0	0	0	0	0	0.0
	70～79歳	5	3	0	3	0	2	15.1
	80歳以上	6	5	3	2	0	1	29.4

#### (2) 治療状況

表2 肺結核塗沫陽性者初回治療コホート

(%)

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
治療成功割合	40.0	38.5	81.8	75.0	78.6	77.8	70.0	70.4
治療失敗脱落中断割合	0.0	7.7	0.0	0.0	7.1	0.0	0.0	0.0
死亡割合	20.0	15.4	18.2	25.0	10.7	16.7	20.0	22.2
情報不明割合	0.0	7.7	0.0	0.0	3.6	5.6	10.0	7.4

※情報不明には、転出などでコホート結果が不明となった者を含む。

### (3) 定期健康診断実施状況

表3-1 定期健康診断状況

(令和3年度)

(人)

	対象者数	受診者数	受診率 (%)	検査内容			患者発見数	発病の恐れのある者
				ツ反	間接撮影	直接撮影		
事業主	12,640	12,241	96.8		2,086	10,488	0	0
学校長	5,056	5,008	99.1		380	4,628	0	0
施設長	1,713	1,568	91.5		514	921	0	0
市町長	70,839	13,864	19.6		2,509	11,355	0	0
合計	90,248	32,681	36.2	-	5,489	27,392	0	0

表3-2 定期健康診断(一般住民検診)状況(市町別)

(令和3年度) (人)

区分	対象者	受診者	受診率 (%)	患者発見数	発病の恐れのある者
管 内	70,839	13,864	19.6	0	0
うち、80歳以上	21,072	3,281	15.6	0	0
かほく市	10,324	4,428	42.9	0	0
うち、80歳以上	2,972	1,518	51.1	0	0
白山市	33,104	2,201	6.6	0	0
うち、80歳以上	10,265	317	3.1	0	0
野々市市	10,668	3,443	32.3	0	0
うち、80歳以上	2,794	856	30.6	0	0
津幡町	9,196	1,874	20.4	0	0
うち、80歳以上	2,739	106	3.9	0	0
内灘町	7,451	1,918	25.7	0	0
うち、80歳以上	2,149	484	22.5	0	0



## 2 感染症予防

保健所では、医師の届出に基づき、感染源等の調査や二次感染予防のための指導をしている。また、地域での研修会や健康教育を通して、関係機関が感染症について知識を持ち、感染症予防及び感染症発生時に適切な対応ができるよう支援している。

### (1) 感染症発生状況（一類・二類・三類・四類・五類：全数把握）

表1 一類・二類・三類感染症の発生状況（年次別発生件数） (人)

疾患別		年		24	25	26	27	28	29	30	令和元	令和2	令和3
一類感染症	1	エボラ出血熱											
	2	クリミヤ・コンゴ出血熱											
	3	痘 そ う											
	4	南米出血熱											
	5	ペス ト											
	6	マールブルグ病											
	7	ラツサ熱											
二類感染症	1	急性灰白髄炎											
	2	結 核	33	39	37	29	25	27	39	24	36	26	
	3	ジフテリア											
	4	重症急性呼吸器症候群											
	5	中東呼吸器症候群											
	6	鳥インフルエンザ(H5N1)											
	7	鳥インフルエンザ(H7N9)											
三類感染症	1	コレラ											
	2	細菌性赤痢							1		1	1	
	3	腸管出血性大腸菌感染症	8	13	4	5	6	7	8	4	5	9	
	4	腸チフス											
	5	パラチフス											







表4 STD疾患・薬剤耐性菌感染症（月報）

(令和3年)(人)

感染症	区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	総計
性器クラミジア 感 染 症	管内	4	3	3	1	2	3	4	5	3	3	6	3	40
	県内	38	26	31	29	37	42	56	44	47	66	52	40	508
性器ヘルペス ウイルス感染症	管内	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	3
	県内	7	7	10	12	7	12	9	13	14	14	14	23	142
尖 圭 コンジローマ	管内	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	3
	県内	1	6	9	6	4	5	5	6	7	6	9	6	70
淋 菌 感 染 症	管内	0	0	1	1	0	1	2	3	2	2	6	2	20
	県内	2	7	9	8	4	6	11	13	6	14	21	16	117
メチシリン耐性黄色 ブドウ球菌感染症	管内	1	3	3	2	3	4	3	5	1	4	3	2	34
	県内	19	17	17	14	13	18	14	21	13	20	20	23	209
ペニシリン耐性 肺炎球菌感染症	管内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	県内	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
薬剤耐性緑膿 菌 感 染 症	管内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	県内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0



令和3年5月12日 17時00分～17時10分 FMかほく 電話出演	ラジオリスナー	新型コロナウイルス感染症予防	
令和3年6月9日 17時00分～17時10分 FMかほく 電話出演	ラジオリスナー	新型コロナワクチン	
令和3年7月14日 17時00分～17時10分 FMかほく 電話出演	ラジオリスナー	新型コロナウイルス感染症予防	
令和3年8月11日 17時00分～17時10分 FMかほく 電話出演	ラジオリスナー	新型コロナウイルス感染症予防	
令和4年2月9日 17時00分～17時10分 FMかほく 電話出演	ラジオリスナー	新型コロナウイルス感染症予防	
令和3年12月15日 10時15分～11時15分 FM-N1	ラジオリスナー	新型コロナウイルス感染症	

## (8) 所内訓練

(令和3年度)

日時・会場	対象	研修内容	参加人数
令和3年4月9日 令和3年4月13日 14時～15時 石川中央保健福祉センター	石川中央保健福祉センター職員	新型コロナウイルス感染症対応訓練  対応体制、業務分担等について 検体搬送について 防護服着脱実習 患者移送実習 患者搬送車デモンストレーション	27名



### (3) エイズ・性感染症予防に関する普及啓発

#### ア 講演会

目的：管内の高校・高等専門学校等において、生と性の健康について考える機会を提供し、エイズや性感染症に関する正しい知識と予防法を啓発するとともに命の大切さを学ぶ  
日 時：令和4年1月14日（金）14：20～15：10  
場 所：石川県立松任高等学校  
対象者：3年生 63人（総合学科）  
講 師：助産師 植田 幸代 氏  
内 容：生と性の学習会「最後の性教育」

#### イ 健康教育

新型コロナウィルス感染症対応のために実施を見合わせた。

#### ウ 普及啓発・広報

- ①「H I V検査普及週間（6月1日～7日）」のPR  
内 容：所内にポスター掲示  
ホームページに掲載
- ②ラジオ（FM-N1）での広報  
内 容：エイズ予防について
- ③成人式でのチラシの配布  
内 容：保健所のエイズ検査のPR 等
- ④「世界エイズデー（12月1日）」のPR  
内 容：世界エイズデー及びエイズ・性感染症相談検査の普及啓発  
所内にポスター掲示  
ホームページに掲載

## 4 ウイルス肝炎対策

### (1) ウイルス肝炎相談・検査

肝炎ウイルス検査は、40歳以上の者を対象に平成14年度から実施しており、平成15年度からは、40歳未満の者に対し有料検査が追加されていたが、平成19年12月からは、40歳未満の者に対しても無料で検査を実施している。

表1 ウイルス肝炎相談・検査実施状況（保健福祉センター実施分）（件）

区分 年 度	地 域 别	相談件数	血液検査受付件数		
			男	女	計
平成28年度	石 川 中 央	97	64	32	96
	河北地域センター	5	3	1	4
平成29年度	石 川 中 央	75	55	19	74
	河北地域センター	11	3	3	6
平成30年度	石 川 中 央	105	67	25	92
	河北地域センター	22	8	4	12
令和元年度	石 川 中 央	99	64	30	94
	河北地域センター	8	7	1	8
令和2年度	石 川 中 央	40	22	14	36
	河北地域センター	3	3	0	3
令和3年度	石 川 中 央	74	43	31	74
	河北地域センター	2	1	1	2

### (2) 石川県緊急肝炎ウイルス検査事業

平成20年4月より、県民の肝炎ウイルス検査の受診機会を拡大し、肝炎の早期発見、治療の推進を図る事を目的として、石川県緊急肝炎ウイルス検査事業が始まり、医療機関においても無料で検査を実施できるようになった。

検査の対象者は、県内（金沢市を除く）に居住する20歳以上の希望者で、過去に肝炎ウイルス検査を受けた事がない、健康増進法その他の法令に基づく事業において肝炎ウイルス検査の受診の機会がなかった者である。平成29年度より、職場の健康診断と同時に実施した場合も対象となった。

表2 ウイルス肝炎検査実施状況（医療機関委託分）（件）

区分 年 度	受検者数	陽性者数	
		B型肝炎	C型肝炎
平成28年度	231	1	1
平成29年度	443	3	3
平成30年度	360	3	1
令和元年度	269	2	0
令和2年度	256	0	5
令和3年度	209	2	1

### （3）研修会

表3 肝炎ウイルス感染者等支援事業（肝炎に関する講演会）

（令和3年度）

日時・会場	対象	研修内容	参加状況
令和3年11月8日 14:00～16:00 石川県庁	・肝炎ウイルス感染者 ・感染者の家族等 ・管内市町肝炎対策担当者 ・保健所職員 等	講演 「B型肝炎、C型肝炎の正しい知識と 最新の治療」 講師：金沢大学附属病院 地域医療教育センター 消化器内科特任教授 島上 哲朗 先生 講演終了後相談会（患者2名）	5人

### 5 予防接種

表1 管内市町予防接種担当者連絡会

（令和3年度）

日時・会場	対象	内 容	参加状況
新型コロナウイルス感染症対応のため、実施を見合せた			

## 6 集団かぜ発生状況

表1 集団かぜ発生状況（令和3年度 集団かぜ発生状況報告要領）

	市郡別	施設数	発生施設	初発時の措置状況			
				休校	学年閉鎖	学級閉鎖	授業打切
幼稚園	白山市	6	0	—	—	—	—
	野々市市	2	0	—	—	—	—
	かほく市	0	0	—	—	—	—
	津幡町	2	0	—	—	—	—
	内灘町	0	0	—	—	—	—
小学校	白山市	19	0	—	—	—	—
	野々市市	5	0	—	—	—	—
	かほく市	6	0	—	—	—	—
	津幡町	9	0	—	—	—	—
	内灘町	7	0	—	—	—	—
中学校	白山市	9	0	—	—	—	—
	野々市市	2	0	—	—	—	—
	かほく市	3	0	—	—	—	—
	津幡町	2	0	—	—	—	—
	内灘町	2	0	—	—	—	—
高等学校	白山市	4	0	—	—	—	—
	野々市市	1	0	—	—	—	—
	かほく市	0	0	—	—	—	—
	津幡町	1	0	—	—	—	—
	内灘町	1	0	—	—	—	—
合計		81	0	—	—	—	—

\* ( ) 内は規模の大きい措置に移行した数。

表2 インフルエンザによる死亡数（死亡率 人口10万対）

年	全 国	石川県	管 内
H23	574 (0.5)	5 (0.4)	2 (0.8)
H24	1,275 (1.0)	8 (0.7)	2 (0.8)
H25	1,514 (1.2)	17 (1.5)	0 (0.0)
H26	1,130 (0.9)	7 (0.6)	0 (0.0)
H27	2,261 (1.8)	15 (1.3)	1 (0.4)
H28	1,463 (1.2)	10 (0.7)	4 (1.5)
H29	2,569 (2.1)	20 (1.8)	3 (1.1)
H30	3,325 (2.7)	20 (1.8)	5 (1.9)
R元	3,575 (2.9)	20 (1.8)	2 (0.8)
R2	956 (0.8)	5 (0.4)	2 (0.8)

\*資料：厚生労働省「人口動態総覧」

### 第3節 精神保健福祉

#### 1 精神障害者受療状況

表1-1 精神障害者受療状況（精神入院）

(令和3年度) (人)

	措置入院 管 内	医療保護入院						入院計 管 内 計
		管 内 計	か ほ く 市	白 山 市	野 々 市 市	津 幡 町	内 灘 町	
総 数	37	620	109	230	111	106	64	657
症状性を含む器質性精神障害 (F0)	1	218	42	82	30	45	19	219
精神作用物質使用による精神及び行動の障害 (F1)	3	27	2	13	5	3	4	30
統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害 (F2)	14	148	21	49	34	31	13	162
気分（感情）障害 (F3)	8	122	28	39	20	17	18	130
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害 (F4)	6	42	7	15	8	7	5	48
生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群 (F5)	0	6	2	4	0	0	0	6
成人の人格及び行動の障害 (F6)	3	7	0	3	2	0	2	10
知的障害（精神遅滞） (F7)	1	15	4	7	4	0	0	16
心理的発達の障害 (F8)	0	24	3	7	8	3	3	24
小児（児童）期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害 (F9)	1	10	0	10	0	0	0	11
詳細不明の精神障害 (F99)	0	0	0	0	0	0	0	0
神経梅毒、進行麻痺 (A52)	0	0	0	0	0	0	0	0
てんかん (G40)	0	0	0	0	0	0	0	0

表1-2 自立支援医療受給者証交付状況（精神通院）

(令和3年度) (件)

	管内計	かほく市	白山市	野々市市	津幡町	内灘町
受給者数	3,718	562	1,573	741	478	364

※ 精神障害通院医療費公費負担は、平成18年4月1日から自立支援医療となり、申請窓口は市町村となった。

#### 2 精神障害者保健福祉手帳交付状況

表2 精神障害者保健福祉手帳交付状況

(令和3年度) (件)

	管内計	かほく市	白山市	野々市市	津幡町	内灘町
計	1,295	169	578	271	148	129
1級	51	6	17	11	7	10
2級	1,080	141	488	216	128	107
3級	164	22	73	44	13	12

※ 1級：精神障害であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの

2級：精神障害であって、日常生活が著しい制限を受けるか、又は日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度のもの

3級：精神障害であって、日常生活若しくは社会生活が制限を受けるか、又は日常生活若しくは社会生活に制限を加えることを必要とする程度のもの

※ 精神障害者保健福祉手帳は、平成18年4月1日から申請窓口は市町村となった。

有効期間は2年間であり、R3年4月1日～令和4年3月末までに交付を受けた者の総数を記載。



表3-4 精神保健福祉相談件数の診断別（延件数）＊診断名はICD10に準ずる (令和3年度)

	計		白山野々市地区		河北郡市		管外・住所不明	
	来所相談	訪問指導	来所相談	訪問指導	来所相談	訪問指導	来所相談	訪問指導
症状性を含む器質性精神障害(F 0)	0	4	0	0	0	4	0	0
精神作用物質使用による精神および行動の障害(F 1)	0	19	0	6	0	13	0	0
統合失調症、統合失調型障害および身体表現性障害(F 2)	2	87	2	46	6	37	0	4
気分障害(F 3)	6	69	6	45	1	20	0	4
神経症性障害、ストレス関連障害身体表現性障害(F 4)	2	22	2	12	0	10	0	0
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群(F 5)	0	0	0	0	0	0	0	0
成人のパーソナリティおよび行動の障害(F 6)	0	2	0	2	0	0	0	0
精神遅滞(知的障害)(F 7)	5	13	5	13	0	0	0	0
心理的発達の障害(F 8)	1	8	1	4	0	4	0	0
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害(F 9)	1	11	0	0	0	11	1	0
てんかん(G 4 0)	7	3	7	3	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
保留	70	34	63	14	6	16	1	4
不明	6	49	5	27	1	9	0	13
計	100	321	91	172	7	124	2	25

#### 4 ひきこもり社会参加復帰支援事業

ひきこもりに関する相談指導や家族交流会等を実施することにより、潜在するひきこもりを早期に発見し、適切な支援機関に早期につなぐことで社会参加の促進を図る。

なお、新型コロナウイルス感染症の流行を受け、ひきこもり対策ネットワーク会議については開催を見合わせた。

表4-1 ひきこもりに関する相談状況

(令和3年度)

	計			白山野々市地区			河北郡市			管外・不明		
	電話相談	来所相談	訪問指導	電話相談	来所相談	訪問指導	電話相談	来所相談	訪問指導	電話相談	来所相談	訪問指導
実人数	24	11	6	15	8	6	7	3	0	2	0	0
延人数	91	30	30	75	27	30	14	3	0	2	0	0

表4-2 家族交流会（ひきこもりの子どもを持つ親の会）

(令和3年度)

開催回数	参加人数	日時	内容
① 5回 ② 0回	① 実5人 延12人	① 毎月第2金曜日 14:00～15:30 ② 奇数月第3金曜日 14:00～15:30	個別相談、座談会等

#### 5 精神障害者地域生活支援事業

精神に障害がある方が自分らしく暮らすことができるよう、障害保健福祉圏域ごとの協議の場を通じて、関係機関が連携できる体制を構築し、地域生活支援体制の整備に資する取り組みを推進する。

また、支援活動を行うにあたり、地域で生活する当事者をピアソポーターとして県で養成し、対象者や家族に対し、地域移行に関する相談・助言を行う。

なお、新型コロナウイルス感染症の流行を受け、地域生活支援事業連絡会及びピアソポーター活動を中止した。

ピアソポーターの登録状況（令和3年度） 登録者数 17名

#### 6 自殺防止対策事業

自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため、「自殺対策行動計画」に基づき、各重点施策等を実施し、自殺者数の減少等を図る。

なお、新型コロナウイルス感染症の流行を受け、自殺対策地域連携会議、うつ・依存症家族教室については開催を見合わせた。

表5-1 ゲートキーパー等養成事業の開催状況

各種相談担当者のみならず、広く一般の人々に自殺予防に関する理解を深め、身近な人の異変に気づき、声をかけ、話を聴き、適切な相談先を紹介できる人（ゲートキーパー）を養成する。

(令和3年度)

日時	対象者	内容	参加人数
令和4年1月19日	一般住民	ゲートキーパー養成講座	60人

表5-2 若い世代の心の健康づくり事業の開催状況

協力が得られた大学や専門学校等の学生に対し、ゲートキーパー養成講座やキャンペーンを実施し、普及啓発と自殺予防の人材育成を図る。

(令和3年度)

月日	対象者	内容	参加人数
令和3年7月6日	金沢医科大学実習生	こころの健康づくり (ゲートキーパー講座)	16人
令和3年7月14日	金沢大学実習生	こころの健康づくり (ゲートキーパー講座)	3人

## 7 関係機関との連携

表6 関係機関との連携、会議等への参加状況

(令和3年度)

会議名	回数	参 加 延人数	主 催	内 容
白山市共生の街づくり推進協議会 すまい部会・情報交換会	6	73	白山市	白山市における障害者のすまいのあり方に 関する検討
白山市障害者差別解消のまちづくり支 援協議会	1	19	白山市	白山市における障害者福祉の充実に向けた 検討
メンタルヘルス講演会・相談会	1	50	白山市	メンタルヘルスに関する講演会・相談会
野々市市障害者自立支援協議会	1	20	野々市市	野々市市における障害者福の充実に向けた 検討
野々市市自殺対策協議会	1	12	野々市市	野々市市における自殺対策計画に関する検 討
かほく市地域自立支援協議会	1	19	かほく市	かほく市における障害福祉全体の充実に關 する検討
かほく市障害者高齢者及び障害者虐待 防止協議会	1	22	かほく市	かほく市における障害者虐待防止に関する 検討
精神障害にも対応した地域包括ケアシ ステム構築協議連絡会	1	6	かほく市	かほく市における精神障害にも対応した地 域包括ケアシステムに関する検討
津幡町障害者等自立支援協議会 運営会議	1	8	津幡町	津幡町における障害者福祉全体の充実に關 する検討
内灘町自立支援協議会全体会	1	12	内灘町	内灘町における障害者福祉の充実に関する検 討
MJ カンファレンス	2	30	松原病院 城北病院	身体科と精神科の連携に関する検討・意見 交換
ケース会議	8	60	市町	個別ケースの支援方法や役割分担等につい て検討
ケース会議	19	123	病院	個別ケースの支援方法や役割分担等につい て検討
ケース会議	1	7	相談支援事 業所	個別ケースの支援方法や役割分担等につい て検討
ケース会議	4	40	金沢保護観 察所	個別ケースの支援方法や役割分担等につい て検討

## 第4節 難病

### 1 相談指導事業

表1 患者、家族のつどい・相談会・研修会（関係者研修会も含む）

日時及び会場	テ　ー　マ　・　内　容	参加者及び出務者数
新型コロナウイルス感染症の流行を受け、実施を見合させた。		



## 3 訪問指導

表4 訪問指導実施状況

令和3年度(単位:件)

疾患番号	疾患名	訪問指導延べ件数 ( ) 内は 実人件数	指導内容(重複可)										応接人員別			出務者別(延人件)				訪問指導経路				件数 チ ー ム		
			申 請 等	医 療 ・ 服 薬 等	病 ・ 状 状	精 ・ 病 状	福 祉 支 援 度	就 ・ 就 学 度	リ ハ ビ リ	食 ・ 栄 養	歯 ・ 科	患 者 会	そ の 他	本 人 の 他	家 族 の 他	医 業 療 法	作 業 健 康	保 育 養 士	栄 事 務	事 務 担 当 者	本 人 ・ 家 族 の 他	医 療 機 関	介 護 保 険 関 連 事 業 所	市 町 村	保 健 所	そ の 他
	総計	3 (3)		1	3	2								1	3	2			3		3					
2	筋萎縮性側索硬化症	2 (2)		1	2	2									2	2			2		2					
18	脊髄小脳変性症 (多系統萎縮症を除く。)	1 (1)			1										1	1			1		1					

## 4 事例検討会

表5 事例検討会

令和3年度（単位：人）

開催日時	参加者数	参加者内訳										テーマ・内容
		専門医療機関	地域医療機関	介護保険関連	訪問看護ステーション	市町村	難病相談支援センター	セリハビング	その他の	本人・家族	保健福祉センター	
実施・参加ともになし												

## 第5節 健康増進

### 1 健康教育

健康の保持増進や重症化予防、疾病や障害の正しい理解などを目的に、地域住民や特定の集団に対して、健康教育を行っている。

表1-1 健康教育実施状況

(令和3年度)

内 容 回 数 ・人 員	感 染 症	精神	難 病	母 子	成 人 ・老 人	栄 養 ・健 康 増 進	歯 科 保 健	医 事 ・薬 事	食 品 衛 生	環 境	そ の 他	総 計	再 揭		
													地 区 衛 生 組 织		
回 数 (回)	21		3	13	0	0	0	12	0	1	11	2	8	68	0
延人数 (人)	678		166	362	0	0	0	1,968	0	51	2,080	33	207	5,379	0

表1-2 コミュニティFM局「えふえむ・エヌ・ワン」出演状況(毎月第3水曜日)

年 月		テ 一 マ
令和3年	4月	栄養成分表示について
	5月	新型コロナウイルスの影響で中止
	6月	新型コロナウイルスの影響で中止
	7月	健康づくり応援の店について
	8月	新型コロナウイルスの影響で中止
	9月	新型コロナウイルスの影響で中止
	10月	薬の正しい使い方
	11月	エイズ予防について
	12月	感染症予防について
令和4年	1月	介護予防について
	2月	新型コロナウイルスの影響で中止
	3月	新型コロナウイルスの影響で中止



### 3 健康増進

#### (1) 健康づくり

##### ア 地区組織への支援

- ① 石川中央食生活改善推進協議会総会（研修会中止）（令和3年4月27日、参加者29人）
- ② 石川中央食生活改善推進協議会研修会（令和3年12月7日、参加者29人）
- ③ 石川中央食生活改善推進協議会役員会及び理事会、打ち合わせ（年5回、参加者延べ40人）

##### イ 歯と口腔の健康づくり支援事業

###### （ア）歯周病予防対策研修会（参加者 17名）

日時：令和4年1月27日

内容：①講演：「高齢期の口腔機能を支えるためのオーラルフレイル予防と対策」

講師：石川県歯科医師会 公衆衛生担当理事 宮田歯科室 院長 宮田 英利 氏

②情報交換：「通所型・短期集中予防サービスについて」等

###### （イ）歯と口腔の健康づくり推進会議（新型コロナウイルス感染症の流行を受け、開催を見合せた。）

##### ウ 働く世代の健康応援事業

表1 健康づくり優良企業（知事表彰）

（令和3年度）

企業名	取組内容
石川県学校生活協同組合	<ul style="list-style-type: none"><li>・健康づくりに関する研修・セミナーの実施</li><li>・運動機会の増進に向けた取組</li><li>・感染症予防に向けた取組</li></ul>
株式会社絹川商事	<ul style="list-style-type: none"><li>・健康づくりに関する研修・セミナーの実施</li><li>・コミュニケーションの促進に向けた取組</li><li>・運動機会の増進に向けた取組</li><li>・感染症予防に向けた取組</li></ul>
株式会社津幡工業	<ul style="list-style-type: none"><li>・健康づくりに関する研修・セミナーの実施、定期的な情報提供</li><li>・運動機会の増進に向けた取組</li><li>・感染症予防に向けた取組</li><li>・歯と口腔の健康に向けた取組</li></ul>

エ 「健康づくり応援の店」推進事業

表3 「健康づくり応援の店」登録店舗

(令和3年度)

市町	登録数	登録店舗名
かほく市	4	レストランカチェーナ、ぶどうの木、 (社)四恩会ライフクリエートかほく喫茶「ハニーコーム」、心の市場、
白山市	8	福喜寿司、河内地場産業センター、食彩館せせらぎ、お菓子の工房クルトン、 焼肉2000ねん、麺処 こよみ、おそば屋 小幸、カフェプウプ
野々市市	2	クアン アン ベトナム ムサク☆、サブウェイ野々市若松店
津幡町	1	GRILL せど
内灘町	3	和乃食はねや、はづ貴、レストラン ロンシャン
合計	18	

- ① 新規登録施設件 1件

内灘町：レストラン ロンシャン

- ② 登録更新施設件 3件

白山市：おそば屋 小幸

かほく市：心の市場

内灘町：はづ貴

- ③ 廃止施設 1件

かほく市：ごつつ庵土田屋

## (2) 食育の推進

### ① 地域版食育推進計画 2団体（令和3年度活動団体）

地域における健全な食生活の実施を図るため、地域の各種団体・機関等（町内会、公民館、女性団体、PTA等）が地域住民等に向けた食育に関する計画を地域版食育推進計画という。

表4 地域版食育推進計画 (令和3年度)

団体名	所在地	認定年度
いのくち遊美の里会	白山市	平成21年度
特定非営利活動法人 学童会つるぎ	白山市	平成29年度

### ② 子ども食育応援団 2団体（いのくち遊美の里会、学童会つるぎに協力している団体）

地域版食育推進計画に基づく取組に協力する事業所等で、特に子どもに対する食育の推進に取り組む事業所等を子ども食育応援団という。

表5 子ども食育応援団 (令和3年度)

団体名	所在地	認定年度
農事組合法人井口グリーンワークス	白山市	平成22年度
白山農業協同組合	白山市	平成28年度

### ③ いしかわ食育手伝い隊

地域で行われる食育活動を手伝うことができる事業所や個人をいしかわ食育手伝い隊という。

表6 いしかわ食育手伝い隊（団体） (令和3年度)

団体名	所在地	協力内容
石川県酪農業協同組合	白山市	酪農体験
白山市食生活改善推進協議会松任ブロック	白山市	講師派遣、調理体験
白山市食生活改善推進協議会美川ブロック	白山市	講師派遣、調理体験
森永乳業北陸支店	野々市市	活動内容検討中
株式会社ヤクルト北陸	野々市市	講師派遣、食育講座等の開催
おいCまち内灘	内灘町	調理体験、食育講座の開催
JA金沢市青壯年部	金沢市	栽培体験、調理体験
石川県保険医協会	金沢市	食育講座等の開催
ミッショングループ	金沢市	調理体験支援、食育講座の開催
大塚製薬株式会社名古屋支店金沢出張所	金沢市	食育講座の開催
石川県漁業協同組合	金沢市	見学、食育講座の開催
株式会社 スギヨ	七尾市	見学、紙芝居、調理体験
株式会社 ミナトフーズ	七尾市	講師派遣、食育講座の開催

表7 いしかわ食育手伝い隊（個人）

(令和3年度)

氏名	所在地	協力内容
Bさん	白山市	魚料理の調理体験
Cさん	津幡町	畑作業活動の支援
Dさん	津幡町	魚に関する食育

#### ④ いしかわ食育コーディネーター

地域の食育を推進していくため、地域版食育推進計画の立案の助言や活動の支援を行う。

表8 いしかわ食育コーディネーター(令和3年度)

市町	人数
かほく市	2人
白山市	2人
野々市市	1人
津幡町	1人
内灘町	1人

### (3) 栄養成分表示

食品表示法の施行に伴う新たな食品表示制度への切り替えは令和2年4月1日から実施され、栄養成分表示は義務化となった。研修会での講師、来所や電話による個別の相談等隨時対応している。

#### ① 食品衛生責任者研修会における講義

回数：8回

受講者数：1,732人

#### ② 食品表示基準に基づく指導

件数：2件

#### ③ 個別相談

件数：10件

#### (4) いしかわヘルシー&デリシャスメニュー普及事業

生活習慣病予防に欠かせない適切な食生活が送れるよう、これまでに開発した「いしかわヘルシー&デリシャスメニュー」を「外食」「中食」「内食」の全ての食事の機会へ普及を図り、食に関する生活習慣の改善に総合的に取り組む。

##### ① 外食（社員食堂等）への普及（わが社のヘルシー&デリシャスメニュー） 3企業

協力企業：株式会社 PFU （給食受託会社 日本ゼネラルフード株式会社）

中村留精密工業株式会社（給食受託会社 株式会社メフォス）

金沢村田製作所 （給食受託会社 株式会社魚国総本社）

##### ② 中食（総菜、弁当）への普及 年2回

- ・イオンスタイルかほくでの「いしかわヘルシー&デリシャスメニュー」普及啓発イベント

内容：メニュー開発メンバーの管理栄養士による栄養ミニ講座

日時：9月3日（金）（新型コロナウイルス感染症発生状況を鑑み中止）

12月3日（金）参加者48人

- ・いしかわヘルシー&デリシャスメニューの総菜販売（実施主体：石川県）

内容：9月と12月にいしかわヘルシー&デリシャスメニューを活用した総菜の販売

販売場所：県内のイオン及びマックスバリュー

##### ③ 野菜1品プラス運動（実施主体：石川県）

内容：1パックあたり野菜を150g使用した総菜の販売、ポスター等による普及啓発

期間：8月31日～9月30日

#### (5) 受動喫煙対策

令和2年4月1日より健康増進法の一部を改正する法律（以下「改正法」）が全面施行された。改正法は、望まない受動喫煙の防止を図るため、多くの方が利用する施設の区分に応じ、施設の一定の場所を除き喫煙を禁止し、管理権限者が講ずべき措置等について定めている。保健所では、来所や電話による個別相談、現地確認・指導等隨時対応している。

##### ① 個別相談

件数：8件

##### ② 現地確認及び指導

件数：0件

## 第6節 骨髓バンク

白血病、重症再生不良貧血など血液の病気は非常に治りにくい病気であるが、「骨髓移植」により多くの患者が健康を取り戻せるようになった。

骨髓移植を行うためには、患者と骨髓提供者（ドナー）との白血球の型（HLA）が一致しなければならないが、このHLAが一致する確率は非常に小さく（非血縁者間では数百人から数万人に1人の割合）、一般の方々の善意により多くの方にドナー登録をしていただくことが必要になっている。

できるだけ多くの方に登録していただくため、当保健福祉センターにおいては骨髓バンク相談や、移動献血会場でのドナー登録受付を実施していく。

表1 骨髓提供希望者（ドナー）登録状況

（人）

年度	骨髓バンク相談	移動献血（併行）	休日集団登録 (白山市健康まつり)	計
平成 20 年度	2	50	8	60
平成 21 年度	3	37	11	51
平成 22 年度	1	68	3	72
平成 23 年度	0	62	0	62
平成 24 年度	0	4	4	8
平成 25 年度	1	7	0	8
平成 26 年度	0	0	0	0
平成 27 年度	0	0	3	3
平成 28 年度	0	2	1	3
平成 29 年度	0	22	4	26
平成 30 年度	0	4	1	5
令和元年度	0	59	4	63
令和 2 年度	1	4	0	5
令和 3 年度	2	0	0	2

## 第7節 被爆者健康診断

被爆者健康診断は、視診・問診・聴診・打診及び触診による検査、C R P検査、血球数計算、血色素検査、尿検査、血圧測定を行っている。また、医師が必要と認めた場合はA S T、A L T及び $\gamma$ -G T P検査法による肝臓機能検査、ヘモグロビンA1c検査を行っている。

当所の健康診断で要精検と判定された者については、県健康福祉部健康推進課が精密検査を実施する。

表1 被爆者健康診断実施状況

(令和3年度)

会 場	対象者数	実施日	受診者数	判 定	
				異常なし	要精密検査
石川中央保健福祉センター	6	7月1日(木)	0	—	—
	6	12月2日(木)	0	—	—
河北地域センター	2	7月1日(木)	0	—	—
	2	12月2日(木)	0	—	—

## 第8節 アスベスト（健康相談・救済）

石綿を原因とする中皮腫、肺がんについては、石綿に暴露してから30～40年という非常に長い期間を経て発病することや、石綿が長期間にわたってわが国の経済活動全般に幅広くかつ大量に使用されてきたこと等から、個々の健康被害の原因者を特定することが困難であり、一旦発症した場合には、多くの方が1,2年で亡くなられるのが実態である。

石綿による健康被害の救済制度は、石綿による健康被害の特殊性にかんがみ、石綿による健康被害を受けられた方及びそのご遺族の方で、労災補償等の対象とならない方に対し救済を図ることを目的として、「石綿による健康被害の救済に関する法律」（平成18年2月に制定）に基づき創設された。

当保健所でも救済給付受付や健康相談に応じている。

表1 石綿に係る救済給付の認定申請状況 (人)

年度		療養手当請求	特別遺族 弔慰金請求	合計申請件数	相談件数
平成23年度	石川中央	1	0	1	1
	河北地域センター	0	0	0	0
平成24年度	石川中央	0	0	0	1
	河北地域センター	0	0	0	0
平成25年度	石川中央	0	0	0	0
	河北地域センター	0	0	0	0
平成26年度	石川中央	0	0	0	0
	河北地域センター	0	0	0	0
平成27年度	石川中央	0	0	0	0
	河北地域センター	0	0	0	0
平成28年度	石川中央	0	0	0	0
	河北地域センター	0	0	0	0
平成29年度	石川中央	0	0	0	0
	河北地域センター	0	0	0	0
平成30年度	石川中央	0	0	0	2
	河北地域センター	0	0	0	0
令和元年度	石川中央	1	0	1	1
	河北地域センター	0	0	0	0
令和2年度	石川中央	0	0	0	2
	河北地域センター	0	0	0	0
令和3年度	石川中央	3	0	3	3
	河北地域センター	0	0	0	0

## 第 4 章 地域保健福祉の推進



## 第1節 健康危機管理

### 1 健康危機管理に関する研修会・連絡会

表1 健康危機管理に関する研修会・連絡会の開催状況 (令和3年度)

実施日時 開催場所	内 容	参集者	参加 人数
①令和3年4月9日（金） 14：00～15：00 ②令和3年4月13日（火） 14：00～15：00  石川中央保健所	「新型コロナウイルス感染症対応訓練」 ・新型コロナウイルス感染症対応体制について ・検体搬送時の感染対策等について ・実習：防護服着脱訓練 ・実習：患者移送訓練	保健所職員	延 27人
令和3年11月7日（日） 8：00～12：00  野々市市菅原小学校	「災害時における新型コロナウイルス感染症対応訓練」 野々市市の総合防災訓練に併せて、災害発生時の新型コロナウイルス感染症患者等を確認する。 ・新型コロナウイルス感染症自宅療養者の避難に係る連絡訓練 ・避難所における感染対策の検討 感染管理認定看護師による状況確認と改善策の検討 講師：公立つるぎ病院 医療安全部医療安全課感染対策室長 感染管理特定認定看護師 嶋田由美子氏	菅原小学校避難区の町内会役員、防災士 野々市市職員 保健所職員	55人
①令和3年12月27日（月） 10：00～12：00 ②令和4年1月6日（木） 14：30～15：45  石川中央保健所	「災害時初動対応訓練」 ・災害時の県職員・保健所職員の対応について ・通信機器の取扱いについて ・EMIS・県防災ポータルサイトについて ・災害時初動対応実働訓練 ・災害時の保健医療体制について ・DHEATについて ・今後の体制整備に向けたグループワーク	保健所職員	延 46人

※なお、例年開催していた「災害時医療関係機関連絡会」については、開催を予定していたが、新型コロナウイルスの流行を受け、開催を見合わせた。

## 第2節 関係機関との連携

### 1 地域保健・医療・福祉連携対策連絡会

表1 地域保健・医療・福祉連携対策連絡会の開催状況

(令和3年度)

会議名	実施日 開催場所	参集者	出席 人数	目的	会議内容
石川中央医療圏保健医療計画推進協議会	第1回 書面により個別の意見照会を実施	<意見照会機関> 医師会(県・都市)、歯科医師会、薬剤師会、病院、病院協会、保険者協議会、食生活改善推進協議会、女性団体、市町、消防署、保健・医療関係者	—	地域保健・医療の基本的指針の策定及び充実強化を図る。	・個別医療機関の病床機能の見直しについて
	第2回 書面により個別の意見照会を実施	<意見照会機関> 医師会(県・都市)、歯科医師会、薬剤師会、病院、病院協会、食生活改善推進協議会、女性団体、市町、消防署、医療関係者	—		・個別医療機関の病床機能の見直しについて
保健所運営協議会	令和3年 12月16日(木) 県庁	郡市医師会、歯科医師会、薬剤師会、社会福祉協議会、女性協議会、保育園、食品衛生協会、食生活改善推進協議会、市町の代表	20	保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項の審議	・石川中央保健所の運営状況について ・新型コロナウイルス感染症の現状と対応について

※ 例年開催している石川中央医療圏地域・職域連携連絡会は、新型コロナウイルス感染症対応のために開催を見合せた。

## 2 糖尿病重症化予防ネットワーク事業

糖尿病医療については、保健と医療が一体的に対策を推進することを目指して、第6次石川県医療計画（H25～）から、都市医師会単位で取組んでおり、平成30年度から開始された第7次石川県医療計画でも引き続き推進することとなった。糖尿病患者の早期発見・早期治療や重症化予防のための診療連携体制の構築を図ることを目的としている。

表2 管内糖尿病重症化予防ネットワーク協議会の開催状況 (令和3年度)

	白山野々市地区糖尿病重症化予防ネットワーク協議会	河北地区糖尿病発症・重症化予防ネットワーク協議会
委員	公立松任石川中央病院、公立つるぎ病院、医師会、眼科医会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、白山市、野々市市、保健福祉センター	金沢医科大学病院、河北中央病院、医師会、眼科医会、歯科医師会、薬剤師会、職域（金沢医科大学、PFU）、かほく市・津幡町、内灘町、保健福祉センター
事務局	公立松任石川中央病院	金沢医科大学病院
協議会	①令和3年7月26日（月）書面 ②令和3年9月21日（火）Zoom19名参加 ③令和4年3月8日（火）書面	①令和3年12月21日（火）書面 ②令和4年3月28日（月）書面
主な事業内容	・糖尿病重症化予防のための連携強化（糖尿病合併症検査「糖尿病ドックパス」の運用、利用促進チラシの配布） ・医療従事者向け研修会・講演会の開催	・「保健医療連携体制」の取り組み継続 ・医療従事者向け研修会の開催 ・世界糖尿病デーに併せ、ブルーライトアップの実施 ・患者向けパンフレット等追加作成
成果発表会	令和3年5月25日開催	

### 3 市町支援

地域の健康課題解決のため、市町の保健・医療・介護・福祉等会議への参画や保健所主催による会議・研修会等を開催している。

#### (1) 市町と保健福祉センターとの事業検討会

例年、市町と保健福祉センターの保健福祉事業について協働して取り組むため、支援要望の確認や意見交換のため各市町を巡回して保健福祉事業連絡会を開催しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の流行を受け、実施を見合せた。

#### (2) 市町支援実績

表3 市町支援状況

(令和3年度)

策定・地区診断の 保健・子育て・健 康・計画的・区域 の保 健	母 子 保 健	健 康 增 進	健 康 活 動 支 援	介 護 予 防	歯 科 保 健	感 染 症	精 神 保 健 福 祉	難 病	介 護 保 險	健 康 危 機 管 理	そ の 他	計
実 施 回 数	0	46	22	4	3	14	24	0	25	2	23	163
参 加 延 人 数	0	385	224	64	48	125	282	0	210	60	369	1,767

※市町が主催した研修会・会議等で行った市町支援も含む。

### **第3節 学会発表**

#### 1 北陸公衆衛生学会（第49回）

開催県：石川県 開催方法：誌上開催および動画による特別講演

当所からの発表はなし

## 第4節 指導監査・実地指導

### 1 社会福祉施設指導監査

表1 社会福祉施設指導監査状況

(令和3年度)

施設種類及び施設数	目的	内容
老人福祉施設： 13	社会福祉法人、社会福祉施設の事務処理及び運営等が適切に行われるよう、実施指導を行い、社会福祉の推進を図る	・利用者及び職員の健康管理 ・災害対策 ・感染症防止及び衛生管理 ・事故防止、身体拘束等防止 ・個別援助計画の把握 など
児童福祉施設： 25		
障害者施設： 3		

※ 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の流行のために例年より実施数は減少した。

### 2 介護保険

#### (1) 介護保険関係業務

表2 介護保険関係業務一覧

(令和3年度)

区分	業務内容
介護保険事業計画に関すること	・管内サービス基盤及びサービス提供等の現状把握 ・市町介護保険事業計画協議会等への参加
介護認定に関すること	・要介護認定に係る訪問調査員に対する研修の実施補助 ・介護認定審査会委員に対する研修の実施補助
介護保険審査会に関すること	・介護保険認定に関する処分の審査請求に係る専門調査
介護保険施設等従事者への研修	・高齢者施設職員への研修（感染症、口腔ケア）
高齢者虐待防止に関すること	・高齢者虐待防止ネットワーク会議等への参加
市町及び介護保険施設等への指導に関すること	・介護保険市町（保険者）事務支援の実施 ・介護保険施設等実地指導の実施

#### (2) 介護保険施設等実地指導状況

石川県介護保険施設等指導監査要綱等に基づき、介護サービス事業者等のサービスの質の確保・向上を図るために実地指導を行う。

表3 介護保険施設等実地指導状況

(令和3年度)

区分	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護医療院	居宅介護サービス											
					居宅介護支援	訪問介護	訪問入浴	訪問看護	訪問リハビリ	居宅介護支援	通所介護	通所リハビリ	短期生活	短期療養	特定施設	福祉用具
件数	9	2	0	0	0	0	0	0	1	0	3	2	3	1	2	0

## 第5節 研修・学生指導

### 1 地域保健従事者への研修

健康課題解決のため、関係者への知識・技術等の習得に係る研修を企画し実施した。

表1 地域保健従事者向け研修状況

(令和3年度)

項目	日時・会場	対象	研修内容	参加者数
管内栄養士等研修会	令和4年1月12日（水） 13:30～15:45  オンライン研修 (配信:石川中央保健福祉センター大会議室)	学校、病院、児童福祉施設、高齢者施設、事業所等の特定給食施設に勤務する栄養士並びに行政栄養士	事例紹介「コロナ禍での食事提供」 講師：第二松寿園 管理栄養士 上出 佳美 氏 松寿園 管理栄養士 重吉 幸代 氏  報告「管内給食施設の非常食備蓄状況について」 講師：当所企画調整課 管理栄養士  意見交換	115人
特定給食施設調理従事者等研修会	令和3年11月8日（月） 14:00～15:30  石川県庁 (オンライン併用)	学校、病院、児童福祉施設、高齢者施設、事業所等の特定給食施設に勤務する調理従事者等	講義1 「いまさら聞けない大量調理施設衛生管理マニュアルと食品衛生法改正」 講師：当所食品衛生課 薬剤師  講義2 「給食施設の衛生管理」 講師：当所食品保健課 獣医師  情報提供「健康づくり事業紹介及び情報提供」 担当：当所企画調整課 管理栄養士	138人
歯周病予防対策研修会	令和4年1月27日（木） 14:00～15:30  オンライン研修 (配信:石川中央保健福祉センター大会議室)	市町歯科保健担当者、教育委員会担当者、児童福祉施設担当者	講演（オンライン） 「高齢期の口腔機能を支えるためのオーラルフレイル予防と対策」 講師：石川県歯科医師会 公衆衛生担当理事 宮田歯科室 院長 宮田 英利氏	17人

※例年開催している特定健診・保健指導従事者研修会は新型コロナウイルス対応のため実施を見合わせた。

## 2 医師臨床研修

平成16年度から医師に対する2年間の臨床研修が必須化（医師法等の一部改正）され、「地域保健・医療」研修の一環として保健所における研修を実施している。

表2 医師臨床研修受入れ状況

（令和3年度）

病院名	研修医数	研修期間
石川県立中央病院	3	※受入れ予定であったが、新型コロナウイルス対応のため中止とした。

## 3 学生実習指導等

### （1）学生実習オリエンテーション

看護学生及び公衆栄養学実習生に対する保健所の業務内容の説明

表3-1 オリエンテーション開催状況

（令和3年度）

日時	学校	参加者数
令和3年4月22日	県立看護大学 金沢医科大学看護学部 金沢大学医薬保健学域保健学類看護学専攻 公立小松大学保健医療学部看護学科 県立総合看護専門学校第三看護学科 金沢学院大学人間健康学部健康栄養学科	81名

### （2）現地実習

看護学生、管理栄養士学生に対する各課担当者からの講義及び演習等

表3-2 現地実習状況

（令和3年度）

学校名	学生数	実習期間
県立看護大学	37人	令和3年6月 (0.5日間) ※うち29人は新型コロナウイルス対応のため、実習を中止した。
金沢医科大学看護学部	15人	令和3年6月、7月 (2日間)
金沢大学医薬保健学域保健学類看護学専攻	3人	令和3年7月 (2日間)
公立小松大学保健医療学部看護学科	3人	※受入れ予定であったが、新型コロナウイルス対応のため中止とした。
金沢学院大学人間健康学部健康栄養学科	6人	令和2年9月 (5日間) ※受け入れ予定であったが、新型コロナウイルス対応のため現地実習は中止とし、課題提出と配布予定だった資料を送付。

# 第 5 章 医 療





表3 診療所別病床数内訳

(令和3年度末)

白山市・野々市市						かほく市・河北郡					
診療所名	病床種別内訳					診療所名	病床種別内訳				
	一般	療養	精神	感染結核	計		一般	療養	精神	感染結核	計
あさがおクリニック	11				11						
下崎整形外科医院	19				19						
嶋 医院	5				5						
いこまともみレディースクリニック産科分院	12				12						
(白山市)	47				47						
深江レディースクリニック	1				1						
わかばやし眼科クリニック	11				11						
ののいち産婦人科クリニック	14				14						
ののいち白山醫院	19				19						
金沢南クリニック	19				19						
船木 医院	19				19						
(野々市市)	83				83						
計 11 機 関	130				130	計 0 機 関					
合 計 11 機 関						130					130

表4 保健・医療等従事者数

職種 市町別	保健・医療関係者 ※1							市町関係者 ※2		
	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	保健師	栄養士	看護師
管 内 計	740	123	517	126	61	2,784	447	90	26	12
白山市・野々市市	225	70	328	78	38	1,288	303	48	16	9
かほく市・河北郡	515	53	189	48	23	1,496	144	42	10	3
白山市	154	43	219	52	25	835	170	32	12	2
野々市市	71	27	109	26	13	453	133	16	4	7
かほく市	43	15	44	16	1	389	58	13	4	2
津幡町	35	13	35	16	0	175	52	15	4	1
内灘町	437	25	110	16	22	932	34	14	2	0

※1 資料：「令和2年度版 健康推進の主要指標」石川県健康福祉部  
 従事者は、平成30年12月31日現在隔年調査で従業地による集計。  
 (医師・歯科医師・薬剤師については非従業者を含む。)

※2 令和2年度は、市町関係者の集計を行わなかったため、令和3年4月1日現在の人数。

## (2) 医療機関立入検査

### ア 立入検査の目的

この検査は、適切な医療の確保を図ることを目的として、医療機関が医療法その他の法令の規定に基づき適正に運営管理されているか否かについて、医療法第25条第1項の規定により医療監視員が医療機関に立ち入り、調査及び指導を行う。

### イ 検査内容

医療法等に基づく医療従事者、収容患者、構造設備、運営等の適合状況について、診療録、その他の帳簿書類の閲覧、関係者からの事情聴取及び構造設備に対する現場確認などを行う。

### ウ 実施期間

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、立入検査は実施しないこととした。

そのため、各医療機関の管理運営状況を確認及び把握することから、例年の調査書等の提出を求めた。

(調査書確認機関 令和3年9月～令和4年1月)

### エ 実施施設数

	白山市・野々市市	かほく市・河北郡	計
病院	8	7	15
一般診療所（有床）	1	0	1
一般診療所（無床）	0	0	0
歯科（無床）	0	0	0
助産院	1	0	1
合 計	10	7	17

## (3) 医療相談窓口

### ア 保健所が所管する医療機関に関する相談や苦情、医療機関を利用するにあたっての相談などを実施している。

(面談又は、電話にて受付)

受け付ける主な相談の内容

- ・ 医療行為もしくは、医療内容の相談に関すること
- ・ 医師等の説明に関すること
- ・ 医療機関の職員の対応、接遇に関すること
- ・ 医療法、医師法に関すること

なお、次に掲げる事項は医療関係法規に基づく指導、調査権限等を有していないため、具体的解決までの支援を行うことができない。この場合、相談者のニーズに対応できる機関の紹介や、一般的な対処方法をアドバイスすることにより、支援している。

- ・ 医療内容の適否や、その過失の有無の判断
- ・ 犯罪捜査に関するもの
- ・ 医療機関との民事上のトラブルの仲介
- ・ 保健所医師へのセカンドオピニオンの依頼
- ・ 医療機関に対する評価

### イ 令和3年度相談件数 6件

## 2 薬事

### (1) 薬事関係施設等と監視指導

表1 薬局等施設数及び監視件数（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）

(令和3年度末)

区分	市町	合計	白山市・野々市市			かほく市・河北郡			白山市	野々市市	かほく市	津幡町	内灘町	監視件数	監視率(%)
			小計	新規	廃止	小計	新規	廃止							
	計	977	677	51	16	300	10	6	415	262	122	100	78	329	33.7
医薬品	薬局	127	90	6	2	37	0	0	51	39	17	10	10	101	79.5
	医薬品製造業	4	4	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	2	50.0
	薬局医薬品製造業	8	6	0	0	2	0	1	6	0	1	1	0	3	37.5
	製造販売業	第1種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	第2種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	薬局	8	6	0	0	2	0	1	6	0	1	1	0	3	37.5
	店舗販売業	80	56	8	3	24	4	0	29	27	9	10	5	62	77.5
	卸売販売業	18	16	3	0	2	0	1	14	2	0	1	1	10	55.6
	特例販売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
医薬部外品	製造業	2	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0.0
	製造販売業	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0.0
化粧品	製造業	3	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0.0
	製造販売業	4	4	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0.0
医療機器	製造業	19	10	0	1	9	1	0	10	0	8	1	0	0	0.0
	修理業	9	8	0	0	1	0	0	4	4	0	0	1	0	0.0
	製造販売業	第1種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	第2種	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0.0
	第3種	5	3	0	1	2	0	0	3	0	2	0	0	0	0.0
	高度管理医療機器販売業・賃貸業	145	101	14	3	44	2	1	56	45	12	13	19	93	64.1
	管理医療機器販売業・賃貸業	540	363	20	5	177	3	2	221	142	72	63	42	55	10.2

※ 原則、製造業及び製造販売業の監視業務は、県薬事衛生課で対応。



## (2) 献血推進状況

表4 献血状況

(令和3年度末)

区分 市町	目標人数			献血者数*			達成割合(%)	
	200ml 献血	400ml 献血	小計	200ml 献血	400ml 献血	小計	200ml 献血	400ml 献血
石川県	750	25,150	25,900	1,344	26,691	28,035	179.2	106.1
管内計	118	4,550	4,668	187	4,783	4,970	158.5	105.1
白山市・野々市市	90	3,300	3,390	144	3,584	3,728	160.0	108.6
かほく市河北郡	28	1,250	1,278	43	1,199	1,242	153.6	95.9
白山市	55	2,200	2,255	73	2,583	2,656	132.7	117.4
野々市市	35	1,100	1,135	71	1,001	1,072	202.9	91.0
かほく市	15	740	755	12	567	579	80.0	76.6
津幡町	10	370	380	29	531	560	290.0	143.5
内灘町	3	140	143	2	101	103	66.7	72.1

\*成分献血は含まない

## (3) 薬物乱用防止普及啓発事業

麻薬及び向精神薬取締法、覚せい剤取締法、あへん法、大麻取締法、毒物及び劇物取締法

「薬物乱用防止対策事業の実施について」 H11.7.9 医薬発第835号

項目	内容
ア 不正大麻・けし撲滅運動 (R3.5.1~6.30)	・高校・大学等、農協各支所、公民館等でのポスターの掲示
イ 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 (R3.6.20~7.19)	・ヤング街頭キャンペーン（新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施せず） ・薬局、薬店等でのポスター掲示 ・国連支援募金への協力（地域団体募金、職域募金）
ウ 麻薬・覚せい剤乱用防止運動 (R3.10.1~11.30)	・関係団体からの学校、地域へ呼びかけ、チラシ等の配布
エ 薬物乱用防止指導員による地域における啓発活動	<p>(ア) 薬物乱用防止指導員の人数（令和4年3月31日現在） 62人 内訳：薬剤師会 32人 保護司会 23人 ライオンズクラブ 5人 更生保護女性会 2人</p> <p>(イ) 活動内容        • 地域団体等の会合で啓発        • 街頭啓発活動        • 地域住民からの相談受付        • 小、中学校等の薬物乱用防止教室に協力</p>

## 第2節 医療費公費負担

### 1 結核医療費給付

表1 結核医療費公費負担状況

(令和3年) (件)

37条申請	答申内容			37条の2 申請	答申内容		
	要と判定	否と判定	公費負担 不適		承認	不承認	公費負担不適
20	20	0	0	44	44	0	0

### 2 不妊治療費助成

表2 不妊治療費助成交付申請受理件数

年度	計	白山市	野々市市	かほく市	津幡町	内灘町	管外
平成27年度	489	191	155	59	55	26	3
平成28年度	532	220	147	79	46	39	1
平成29年度	509	240	121	56	52	35	5
平成30年度	542	223	135	80	65	36	3
令和元年度	516	217	113	76	62	48	0
令和2年度	459	182	104	71	63	33	6
令和3年度	580	235	150	71	75	44	5

※申請は最寄りの保健福祉センターにおいて可能であるので、申請受理は住所地以外のものを含む。

### 3 肝炎治療に対する医療費助成

表3 肝炎治療受給新規申請者数(人)

年度	計	インターフェロン治療 (3剤併用療法含む)	核酸アナログ製剤治療	インターフェロンフリー治療
平成27年度	223	2(1)	27	194
平成28年度	112	0	20	92
平成29年度	75	0	18	57
平成30年度	83	0	32	51
令和元年度	61	0	31	30
令和2年度	42	0	13	29
令和3年度	44	0	21	23

#### 4 小児慢性特定疾病医療給付

表4 小児慢性特定疾病医療給付状況 (年度末受給者証所持者数) (令和3年度)(人)

区分 疾患		総 数	1 悪性 新生物	2 慢性 腎疾患	3 疾慢性 呼吸器疾患	4 慢性 心疾患	5 内分 泌疾患	6 膠原 病	7 糖尿 病	8 代謝 天異常	9 血液 疾患	10 免疫 疾患	11 神経・ 筋疾患	12 疾慢 性消 化器 疾患	13 症候群 の変化 を伴う 疾患	14 皮膚 疾患	15 骨系 統疾患	16 脈管 系疾患
管内別	男	164 (22)	27 (1)	4	2	51 (6)	26 (3)	3 (1)	9 (1)	4 (1)	14 (3)	2	9 (2)	12 (4)			1 (1)	
	女	125 (19)	13 (1)	3	3	37 (2)	35 (6)	8 (2)	4 (2)	5 (2)	2 (1)		7 (2)	5 (2)			1 (1)	
	計	289 (41)	40 (1)	7 (1)	5 (1)	88 (8)	61 (9)	11 (3)	13 (1)	9 (2)	16 (3)	2 (1)	16 (4)	17 (4)	2 (2)		1 (1)	
年齢別	0～1歳未満	10 (12)				2 (3)	4 (4)			1 (1)	1 (1)				1 (1)		1 (1)	
	1～6歳未満	52 (11)	5		1	22 (1)	4 (2)	1 (1)		2 (2)	4 (2)	1	7 (2)	5 (1)				
	6～10歳未満	65 (3)	9 (1)	2	1	25 (1)	18 (1)	1	1		2 (1)	1	3 (1)	2 (1)				
	10～18歳未満	127 (15)	19 (1)	3	2	35 (3)	28 (2)	5 (2)	11 (1)	3 (1)	7 (1)		4 (2)	8 (2)	1 (1)		1 (1)	
	18～20歳未満	35	7	2	1	4	7	4	1	3	2		2	2				
石川中央		146 (13)	24 (1)	3 (1)	4 (1)	45 (3)	25 (2)	5 (1)	8 (1)	5 (1)	9 (1)	1	5 (1)	11 (2)			1 (1)	
河北		143 (28)	16	4	1	43 (5)	36 (7)	6 (2)	5 (1)	4 (1)	7 (3)	1	11 (4)	6 (2)	2 (2)		1 (1)	
市町別	白山市	94 (7)	13 (1)	2 (1)	3 (1)	32 (1)	14 (1)	4 (1)	6 (1)	3 (1)	5 (1)		3 (1)	9 (1)				
	野々市市	52 (6)	11	1	1	13 (2)	11 (2)	1 (1)	2	2	4 (1)	1	2 (1)	2 (1)			1 (1)	
	かほく市	58 (9)	6	2		18 (1)	15 (4)	4 (1)	2	1	3 (2)		5 (1)	2 (1)				
	津幡町	47 (12)	3	1	1	15 (3)	14 (1)	1 (1)	2 (1)		3 (1)		3 (2)	2 (2)	2 (2)			
	内灘町	38 (7)	7	1		10 (1)	7 (2)	1 (1)	1	3 (1)	1 (1)	1	3 (1)	2 (1)			1 (1)	

※( )内は新規申請者数

## 5 指定難病及び特定疾患医療給付

表5 指定難病及び特定疾患医療給付状況 (年度未受給者証所持者数: 市町別) (令和3年度) (人)

区分		管内			石川中央	河北	市町別				
疾患		男	女	計			白山市	野々市市	かほく市	津幡町	内灘町
総	数	958 (151)	1,171 (183)	2,129 (334)	1,274 (204)	855 (131)	904 (143)	370 (61)	309 (49)	306 (43)	240 (39)
1	神経・筋疾患	215 (31)	265 (46)	480 (77)	280 (43)	200 (34)	206 (33)	74 (10)	72 (15)	65 (11)	63 (8)
2	代謝系疾患	18 (5)	7 (2)	25 (7)	15 (5)	10 (2)	10 (4)	5 (1)		3 (1)	7 (1)
3	皮膚・結合組織疾患	29 (12)	109 (13)	138 (25)	86 (14)	52 (11)	67 (10)	19 (4)	10 (2)	22 (5)	20 (4)
4	免疫系疾患	115 (24)	271 (37)	386 (61)	235 (39)	151 (23)	168 (29)	67 (10)	59 (10)	48 (8)	44 (5)
5	循環器系疾患	39 (5)	17 (2)	56 (7)	27 (4)	29 (3)	20 (4)	7 (1)	14 (1)	12 (1)	3 (1)
6	血液系疾患	35 (9)	55 (9)	90 (18)	51 (9)	39 (9)	38 (6)	13 (3)	12 (4)	15 (3)	12 (2)
7	腎・泌尿器系疾患	56 (7)	56 (15)	112 (22)	66 (14)	46 (8)	45 (10)	21 (4)	16 (1)	18 (3)	12 (4)
8	骨・関節系疾患	96 (16)	55 (12)	151 (28)	90 (20)	61 (8)	71 (18)	19 (2)	23 (3)	23 (2)	15 (3)
9	内分泌系疾患	37 (2)	37 (2)	74 (2)	45 (2)	29 (2)	31 (2)	14 (2)	8 (1)	9 (1)	12 (1)
10	呼吸器系疾患	50 (8)	58 (8)	108 (16)	73 (13)	35 (3)	53 (6)	20 (7)	18 (1)	13 (1)	4 (1)
11	視覚系疾患	10 (2)	16 (2)	26 (4)	12 (2)	14 (2)	12 (1)		4 (1)	5 (1)	5 (2)
12	聴覚・平衡機能系疾患										
13	消化器系疾患	256 (32)	221 (34)	477 (66)	290 (39)	187 (27)	180 (20)	110 (19)	73 (12)	73 (8)	41 (7)
14	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	2 (1)	3 (1)	5 (1)	3 (1)	2 (1)	2 (1)	1 (1)			2 (1)
15	耳鼻科系疾患			1	1	1		1			

※( )内は新規申請者数

※平成27年1月から「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、医療費助成の対象疾患が拡大された。

表6 指定難病及び特定疾患医療給付状況（年度末受給者証所持者数：年齢別）（令和3年度）（人）

疾患	区分	年齢別								総数	
		～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～		
総	数			6	130	166	314	330	356	827	2,129
1	神経・筋疾患				8	13	42	47	86	284	480
2	代謝系疾患				3		4	5	3	10	25
3	皮膚・結合組織疾患				6	5	12	25	29	61	138
4	免疫系疾患			3	15	32	62	68	68	138	386
5	循環器系疾患				6		10	18	13	9	56
6	血液系疾患				5	11	7	8	15	44	90
7	腎・泌尿器系疾患				11	10	21	16	19	35	112
8	骨・関節系疾患				3	5	8	22	25	88	151
9	内分泌系疾患				9	7	16	13	8	21	74
10	呼吸器系疾患				1	3	9	14	26	55	108
11	視覚系疾患				1	2	1	6	4	12	26
12	聴覚・平衡機能系疾患										0
13	消化器系疾患			3	59	77	122	86	60	70	477
14	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群				2	1		2			5
15	耳鼻科系疾患				1						1



# 令和3（2021）年度版 保健所事業報告書

## 健康しきけ人白書

令和 4 年 10 月

発行

石川県石川中央保健福祉センター保健部

〒924-0864 石川県白山市馬場2丁目7番地

TEL (076)275-2251 FAX (076)275-2257

URL <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/hc/ishikawa/home.html>

e-mail:e150903@pref.ishikawa.lg.jp